

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第44期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社すみや
【英訳名】	SUMIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 根 上 壽 雄
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目6番地の9
【電話番号】	054-254-2321
【事務連絡者氏名】	取 締 役 山 田 邦 英
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目5番地の13
【電話番号】	054-254-2331
【事務連絡者氏名】	取 締 役 山 田 邦 英
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	37,622,775	28,522,272	25,739,907	23,888,946	19,346,903
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△199,694	68,028	11,201	14,166	△443,390
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△3,199,226	227,770	△13,847	△4,567,345	△746,817
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,917,769	1,917,769	1,917,769	1,917,769	747,500
発行済株式総数 (株)	8,737,717	8,737,717	8,737,717	8,737,717	普通株式 16,841,074 第1種優先株式 1,000,000
純資産額 (千円)	2,843,479	3,060,718	3,070,528	△1,446,312	180,015
総資産額 (千円)	22,439,811	16,939,680	15,289,216	10,468,015	8,379,145
1株当たり純資産額 (円)	334.05	386.72	388.29	△183.00	11.25
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△369.36	26.92	△1.75	△577.73	△55.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.7	18.1	20.1	△13.8	2.1
自己資本利益率 (%)	—	7.7	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	5.5	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	854,625	△19,369	523,258	521,314	△752,511
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,027,705	1,244,490	769,280	48,602	885,335
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,070,974	△2,628,874	△1,391,220	△497,693	△1,481
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,809,103	405,349	306,668	378,891	510,233
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	380 〔666〕	297 〔601〕	274 〔554〕	265 〔537〕	187 〔457〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社がないため、記載しておりません。

4. 「従業員数」欄のうち、平均臨時雇用者数にはアルバイトも含めて表示しております。

5. 前事業年度における潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、当事業年度における潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載していません。
6. 平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。

2 【沿革】

明治29年3月、静岡県静岡市呉服町2丁目に唐物店「角屋(すみや)」を開店。舶来文化商品の販売を開始。昭和23年3月、静岡県静岡市呉服町1丁目に、楽器類・レコード・音響製品・木工製品の販売を主たる目的とした旧『株式会社すみや』を、資本金180千円で設立。昭和30年5月、ヤマハ音楽教室システムの導入により、音楽教室運営を開始。昭和31年1月、静岡県旧清水市に支店第1号を開店。

年月	事項
昭和38年10月	静岡県静岡市呉服町1丁目6番地の9に、旧『株式会社すみや』から営業権を譲り受けた「株式会社すみや」を新たに資本金12,000千円で設立。旧『株式会社すみや』は、「すみや不動産株式会社」に商号変更。
昭和45年4月	神奈川県下第1号店開店。
昭和47年7月	埼玉県下第1号店開店。
昭和47年12月	千葉県下第1号店開店。
昭和49年4月	当社で初めて、市街地から離れた郊外店として沼津バイパス店開店。
昭和50年10月	東京都下第1号店開店。
昭和53年8月	「すみや静岡特販株式会社(現、すみやグッディ株式会社)」設立。
昭和53年12月	駐車場付郊外型店舗の“MUSIC INN(ミュージックイン)”シリーズ第1号店を静岡市池田にミュージックインすみや南店として開店。家具部門を新設。
昭和57年4月	群馬県下第1号店開店。
昭和61年5月	ビデオレンタル部門新設。第1号店としてミュージックイン木更津桜町店に導入。同時に、POSシステムを導入。
昭和62年3月	会員制システム「すみやソフトクラブ」スタート。
平成3年6月	愛知県下第1号店開店。
平成4年7月	栃木県下第1号店ミュージックイン矢板店開店。
平成4年10月	茨城県下第1号店開店。
平成5年4月	日本証券業協会に登録、店頭登録銘柄として株式公開。
平成6年3月	「株式会社ミュージックイン」を吸収合併。
平成6年6月	書籍部門新設。第1号店として静岡平和町店(現、T S U T A Y Aすみや静岡平和町店)に導入。
平成6年7月	音楽映像ソフト・レンタル・書籍を販売する大型郊外店舗を茨城県竜ヶ崎市に竜ヶ崎店として開店。(平成7年度より、この業態店舗を“メディアマックス”という店舗ブランドを付し、展開。現、メディアマックス竜ヶ崎店)
平成9年6月	大型複合店“MEDIA NOW !三島店”開店。
平成10年11月	インターネット上でAVソフトを販売する「MEDIA MAX サイバーショップ」を開店。
平成13年10月	すみや全店で使える新たな会員制システム「すみやCLUB」スタート。
平成15年6月	エレクトロニクス販売事業の大幅縮小
平成18年5月	株式会社T S U T A Y Aと資本・業務提携契約を締結
平成18年6月	楽器販売・音楽教室事業、AV機器・リビング家具販売事業を事業譲渡

3 【事業の内容】

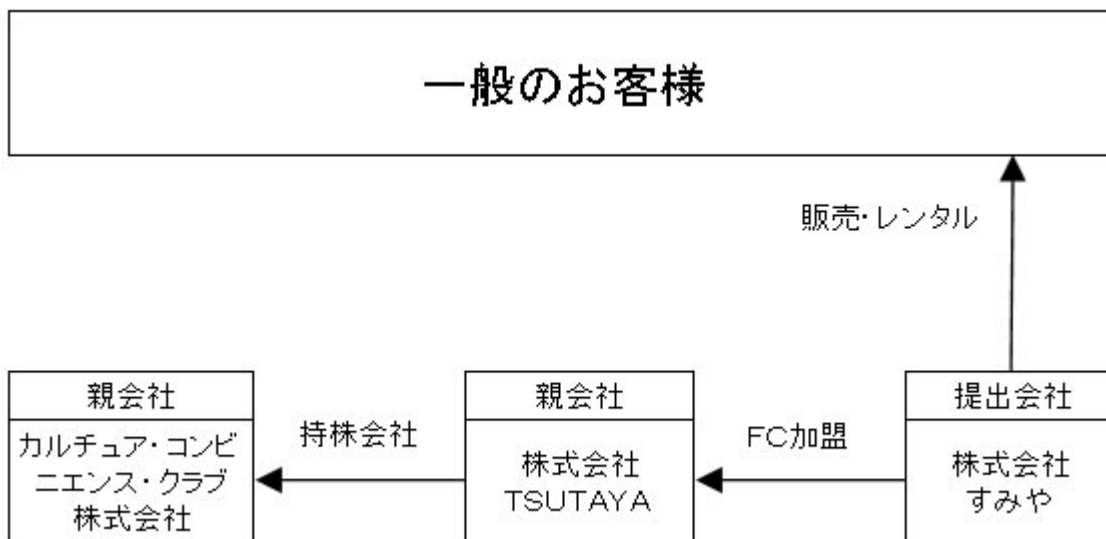
当社においては、次のような事業を主として行っており、位置づけ等は次のとおりであります。

当社は、音楽映像ソフト、AV(音響・映像)機器、情報・通信機器、書籍等の小売、およびビデオ他のレンタル業務を主な事業内容とし、これらを組み合わせてお客様にエンタテインメント情報を提供する複合店舗を中心に展開しております。

なお、当社は平成18年5月15日付けで株式会社TSUTAYAと資本・業務提携を行い、フランチャイズ契約を締結しております。また、同社は、当社の株式11,001,000株(議決権比率69.02%)を保有する親会社であります。

また、損害保険代理業・不動産取引業を営んでおりましたすみやグッディ株式会社は、平成18年6月19日付けで、当社保有のすみやグッディ株式会社の株式1,000株(100%)全株をすみや不動産株式会社に譲渡いたしましたので、子会社ではなくなりました。さらに、不動産賃貸業を営んでおりましたすみや不動産株式会社は、その他の関係会社ではなくなりました。加えて、当社にて営んでおりました、楽器販売事業・音楽教室事業・AV機器販売及びリビング家具販売事業を、平成18年6月30日付けで、すみやグッディ株式会社に事業譲渡しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、株式会社TSUTAYAの100%持株会社であり、当社の親会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社 TSUTAYA	大阪府 大阪市北区	5,000	DVD・CD・書籍・雑誌・ GAMEのレンタル&販売店 「TSUTAYA」を全国に展開 するフランチャイズ本部を 運営。	69.02	当社との間で、F C加盟契約を締結 しております。 役員の兼任 3名
カルチュア・コンビニ エンス・クラブ 株式会社 (注2)	大阪府 大阪市北区	12,334	TSUTAYA (店舗) TSUTAYA online (インター ネット)、Tカード (会員 証) という3つのプラット フォームを通じたライフス タイル提案する企業集団の 純粋持株会社。	69.02 (69.02)	当社との間で、資金の貸借取引があ ります。 役員の兼任 3名

(注) 1. 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数表示しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
187 (457)	40.4	16.7	542

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月170時間を1人として換算)であります。なお、アルバイトも含めております。

4. 当事業年度に実施いたしました事業譲渡において、当社から譲渡会社であるすみやグッディ株式会社へ52名の従業員が転籍いたしました。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「すみや労働組合」と呼称し、上部団体「UIゼンセン同盟専門店ユニオン連合会」へ加盟しております。

平成19年3月31日現在の組合員数は、229人であります。なお、組合員数には臨時従業員も含んでおります。

労使関係は、相互信頼を基調として安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国の経済情勢は、企業収益の改善に伴う設備投資需要増などを背景に、景気回復基調にあるものの、為替変動・原油価格の高騰などによる不確定要因もあり、先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。

小売業界におきましては、個人消費は盛り上がりには欠け、一方では業種を超えた企業間競争が一層激化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような情勢のなか、当社は平成18年5月15日付で締結した株式会社TSUTAYAとの資本・業務提携契約に基づき、昨年7月以降、その提携効果創出に向けてのプロジェクト活動の推進などに取り組んでまいりました。また、昨年9月には新たな中期事業計画を策定し、今後は収益力の改善に向けてアイテム構成の見直し、店舗改装などを推進してまいります。

店舗の出退店につきましては、4月に新店舗1店舗の出店を行いましたが、6月に資本・業務提携により、楽器販売事業・音楽教室事業・AV機器販売及びリビング家具販売事業を譲渡したため5店舗が減少いたしました。7月からの新体制においては、中期事業計画に基づき、2店舗でTSUTAYAのノウハウを導入した店舗改装を実施し（うち1店舗は直営化）、あわせて不採算店5店舗を閉店いたしました。これにより店舗数は期初の60店舗から期末は52店舗となりました。

売上高につきましては、季節要因として売上が集中する12月、3月は堅調に推移いたしました。上半期の売上不振の影響を取り戻すにはいたらず、また店舗数減少の影響を受け、193億46百万円（前期比19.0%減）、売上総利益につきましては、売上高の減少に伴い51億80百万円（同17.5%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、店頭やテレビCMなどでの積極的な販促活動を行いつつも、経費削減の諸施策を継続的に実施した結果、56億13百万円（同9.7%減）となりました。なお、楽器・音楽教室部門、AV機器・リビング部門を事業譲渡したため、譲渡日である平成18年6月30日より後（平成18年7月1日から平成19年3月31日まで）の売上高・売上総利益は、音楽映像ソフト・書籍部門のみであり、これに伴い前期比ベースでは減少しております。

この結果、営業損失は4億32百万円（前期は59百万円の営業利益）、経常損失は4億43百万円（前期は14百万円の経常利益）となりました。

当期純損失は、当期において、今後の成長期に向けて不採算店の閉店を進めるための引当金を計上したことなどにより、7億46百万円（前期は45億67百万円の当期純損失）となりました。

次に、主要部門の営業成績につきましてご報告いたします。

「音楽映像ソフト・書籍部門」 売上高 173億43百万円

CDソフトは、定番商品を中心に品揃えの強化に注力し、第1四半期以降改善の兆しが見られましたが、ヒット商品1作品あたりの販売数量が減少していることに加え、発売タイトル数が減少していることなどにより、売上高は前年を下回り、前期比12.7%の減収（既存店前期比10.1%の減収）となりました。DVDソフトは商品単価の下落などにより、前期比18.0%の減収（同15.5%の減収）となりました。

ゲームソフトは、ゲーム端末の新製品などが発売されたことにより堅調に推移し、前期比13.0%の増収（同15.3%の増収）となりました。

書籍は、前年は譲渡部門の売上が含まれるため前期比12.9%の減収となりましたが、既存店前期比は2.1%の減収とほぼ前年並みで推移いたしました。

レンタルは、前年は事業譲渡した楽器レンタルなどの売上が含まれるため、前期比2.9%の減収となりましたが、既存店前期比は9.6%の増収と好調に推移いたしました。

T S U T A Y A のノウハウを導入した改装店舗においては、レンタル商品は前年を大幅に上回る好調な売上を達成し、また書籍についても坪当たり売上が上昇し好調に推移しておりますが、当期末時点では導入店舗数が少なくその期間も短いため、全体に与えるインパクトは小さく、音楽映像ソフト部門の売上高は前期比12.0%の減収（同8.6%の減収）となりました。

「楽器・音楽教室部門」 売上高7億9百万円（前期比73.9%の減収）

「AV機器・リビング部門」 売上高8億24百万円（前期比43.5%の減収）

楽器・音楽教室部門、AV機器・リビング部門は、平成18年6月30日をもって、すみやグッディ株式会社へ事業譲渡したため、売上高は前期に比して大幅に減少しております。なお、前期比は昨年通期との比較をした参考データであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物は、税引前当期純損失の計上などがありましたものの、投資有価証券の売却などにより、前期末比131百万円増加し、5億10百万円となりました。なお、当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

税引前当期純損失の計上などにより前期比12億73百万円の収入減となり、7億52百万円の純支出となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

有形固定資産や投資有価証券の売却などによる収入があり、前期比8億36百万円の収入増となり、8億85百万円の純収入となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

借入金の返済などがありましたが、期中に実施いたしました第三者割当増資による収入などがあったため、前期比4億96百万円の支出減となり、1百万円の純支出となりました。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
音楽映像ソフト・書籍部門	17,343,940	88.0
楽器・音楽教室部門	709,192	26.1
AV機器・リビング部門	824,564	56.5
その他(注2)	469,206	—
合計	19,346,903	81.0

- (注) 1. 期中に実施いたしました事業譲渡により、楽器、AV機器・家電品、情報・通信機器、その他、音楽教室等については、平成18年6月30日までの売上高となっております。
2. その他はポイント還元による売上高計上分であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
音楽映像ソフト・書籍部門	13,220,117	92.3
楽器・音楽教室部門	512,289	28.0
AV機器・リビング部門	655,549	63.0
合計	14,387,956	83.7

- (注) 1. 期中に実施いたしました事業譲渡により、楽器、AV機器・家電品、情報・通信機器、その他、音楽教室等については、平成18年6月30日までの仕入高となっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社は、「エンタテインメント情報の提供を通じて 夢と感動を提供する地域社会のライブラリとなり 豊かなライフスタイルの創造に貢献する」を新たな経営理念として掲げてまいります。

この理念に基づき、主要ドメインであるCD・DVD・書籍などの販売及びレンタルを通じて、東海エリアを中心とした地域社会の文化の発信地として不可欠な存在となることを目指し、多様化するお客様ひとりひとりのライフスタイルがより豊かなものとなるよう、サービスの充実、ニーズにあった情報発信・生活提案を行ってまいります。

(2) 中期的な会社の経営戦略

平成19年3月期に策定いたしました「中期事業計画」にのっとり、「東海エリアのエンタテインメントストア No.1企業を目指す」という中期ビジョンのもと、収益力の向上に努めてまいります。

具体的には、「アイテム構成の見直し」「ドミナントの再編成」「次世代すみや店舗の創造」の3つの方針を柱としております。

「アイテム構成の見直し」については、既存のCD・DVDセル(販売)売場に、順次レンタルや書

籍などのアイテムを導入してまいります。これにより、CD・DVDセルは、当社独自のノウハウとTSUTAYAのシステムを融合することで、地域No.1の売り上げ・シェアを持続すること、書籍販売は、TSUTAYAとの流通統合により商品力を強化し、集客力アップのキーアイテムとすること、レンタルについてはTSUTAYAレンタルの導入により収益改善のメインアイテムとすること、とそれぞれの位置づけを明確にし、現状のアイテム構成の見直しを進め、利益率の改善による収益力の向上を目指してまいります。

「ドミナントの再編成」については、現在の愛知県から栃木県という出店エリアを見直し、特に地盤である静岡県を中心とした東海エリアでドミナント化を進めてまいります。関東エリアの不採算店については、閉店・譲渡等により整理し、人員・資産等を東海エリアに集中させてまいります。

「次世代すみやの創造」については、当社の強みである品揃えノウハウなどに、TSUTAYAの強みである生活提案型店作り・カード戦略などを組み合わせ、1年後から2年後を目処に複合型の大型店の出店を計画してまいります。これら店舗では、TSUTAYAの次世代店舗の標準値を目標としつつ、セル販売ではそれを上回る高い目標を掲げ、すみやのオリジナリティをもった次世代店舗を標榜してまいります。

以上の方針とあわせて経営の効率化を推進し、収益の最大化に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

前述の「中期事業計画」の遂行を最優先課題と捉え、具体的な諸施策に取り組んでまいります。

当期は中期的なビジョンにおける再建期と捉え、「アイテム構成の見直し」「ドミナントの再編成」を進めるため、既存店舗の改装・閉店・譲渡を積極的に推進してまいりました。

これら施策推進のために、平成19年3月期に実施いたしました改装店舗の実績などを踏まえた新たな店舗パッケージの模索を進めつつ、既存店の収益改善のための施策の投入・オペレーションの見直しを図り、営業力の強化を進めてまいります。また店舗を支援すべき本部機能につきましては、改装・譲渡・閉店のサポート及び将来的な新店の開発を見据えた新たな体制変更を図りつつ、業務改善及び体制のスリム化によるコスト削減を進めてまいります。

また、財務面においては、平成18年7月の第三者割当増資の実施により着実に改善されつつありますが、平成20年3月期業績予想において、3億70百万円の当期純損失の計上を見込んでおり、これにより再び債務超過となることを見込まれます。しかしながら、当社といたしましては、上記の中期事業計画を確実に実行し収益構造の変革を図ることにより、平成21年3月期以降の黒字化を計画しており、あわせて対応策の検討も進め、財務体質の改善を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社の事業展開においてリスク要因となる可能性がある主な事項を掲載しております。当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び対応に努める方針であります。

なお、本項目の記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在に入手可能な情報から得られた当社の判断、予想に基づくものであります。

①財政状態及び経営成績について

当社は、平成18年7月の第三者割当増資の払込の完了により、債務超過の状態は解消し、加えて有利子負債の削減等、財務体質改善策を推進しておりますが、過去的大幅な損失の計上により、当期末においても株主資本が大幅に毀損しており、さらに当期においては、今後の成長路線への転換に向けて、不採算店の閉店のための閉店損失引当金の計上等を行い、これにより7億46百万円の当期純損失を計上しております。当該状況により41ページに記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は株式会社TSUTAYAとの提携効果の最大化を図り、このような状況を改善するため、9ページ「対処すべき課題 (2) 中期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、「中期事業計画」を策定し、今後は、「東海エリアのエンタテインメントストアNo. 1企業を目指す」というビジョンに基づき、成長路線への転換を図ってまいります。

財務体質に関しましては、第三者割当増資の実施により着実に改善されつつありますが、平成20年3月期業績予想においては、3億70百万円の当期純損失の計上を見込んでおり、これにより再び債務超過となることを見込まれます。しかしながら、当社といたしましては上記の中期事業計画を確実に実行し収益構造の変革をはかることにより、平成21年3月期以降の黒字化を計画しており、あわせて対応策の検討を進め、財務体質の改善を推進してまいります。

②フランチャイズ契約について

当社は音楽・映像ソフトのレンタル・販売、書籍の販売事業に関して、株式会社TSUTAYAとフランチャイズ契約を締結しております。

同契約の中では競争禁止条項等が定められております。

株式会社TSUTAYAとのフランチャイズ契約は当社事業において重要性が高く、同社との提携をより強固なものにすべく、資本提携や人材交流などを行っておりますが、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常どおり機能しなくなった場合には、当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

③法的規制について

a. 出店等に関する規制について

当社は、1,000㎡を超える新規出店及び増床については「大規模小売店舗立地法」の規制を受けるため、同法に該当する出店等の計画にあたっては、準備期間の長期化や出店コストの上昇等が発生し、その結果、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

b. レンタル事業における著作権について

当社のレンタル業務において、DVD・ビデオレンタルは著作権法の頒布権に関する規定を、CDのレンタル業務は著作権法の貸与権に関する規定の適用を受けております。今後、著作権料の高騰が起きた場合は、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

c. 個人情報保護法について

当社は個人情報の保護に関する法律により定められた「個人情報取扱事業者」に該当しております。そのため、「個人情報管理規程」などの社内規程を定め、社内管理制度・体制を整備するとともに、社員教育を徹底し法令遵守への意識を高め、個人情報を始めとした情報漏洩することがないように取り扱いには十分に注意しております。

しかしながら、万一、当社の保有する個人情報等の漏洩が発生した場合は損害賠償請求による訴訟の発生や社会的な信用失墜など経営成績に影響を与える可能性が考えられます。

d. 再販売価格維持制度について

当社の主力商品である音楽CD等及び書籍は、メーカーが卸・小売販売価格を制定し、これを販売者に遵守させる再販売価格維持制度の対象となっております。現在、時限販売（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）など、一部で再販売価格維持制度の弾力的運用が行われており、今後、同制度の緩和や廃止がなされた場合、異業種を含めた価格競争が生じる可能性があり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

e. 青少年健全育成に関する条例について

当社は、成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」及び各自治体における同様の条例等を遵守しており、成人向けレンタル及び販売スペースを他スペースと区切り、18歳未満の方の入場を禁止する旨を当該スペースの入り口に掲示するなどの配慮を行っております。万一、これら条例に違反する事件等が発生した場合は、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

④災害等による影響について

当社は自然災害の発生などを想定し、独自の災害対策社内マニュアルを作成し、お客様・従業員・会社資産への被害を最小限にとどめるべく社内体制を整備し、事前に取りうる対策を講じておりますが、当社の営業地域は静岡県を中心に、東海・関東地区に点在しており、当該地域で大規模な自然災害、特に予想される東海地震等が発生した場合その影響を受けることが考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、株式会社TSUTAYAとの間で、平成18年7月に、CD・DVD、書籍、ゲーム等の販売及びレンタルについて、各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しております。

(2) 事業譲渡契約

当社は、すみやグッディ株式会社に当社の楽器・音楽教室事業、AV機器・リビング事業を譲渡することとし、平成18年6月29日開催の定時株主総会において事業譲渡の承認を受け、平成18年6月30日に実施いたしました。

(ア) 事業譲渡

楽器販売事業・音楽教室事業、AV機器販売及びリビング家具販売事業

(イ) 従業員の転籍について

平成18年6月29日現在で譲渡部門に在籍した従業員は、平成18年6月30日付をもってすみやグッディ株式会社に転籍

(ウ) 譲渡資産及び負債

資本の部

現金預金	63,891千円
売掛金	104,391千円
棚卸資産	509,130千円
その他流動資産	71,817千円
有形固定資産	64,111千円
無形固定資産	1,432千円
投資その他の資産	158,932千円
合計	973,708千円

負債の部

買掛金	155,508千円
短期借入金	600,000千円
その他流動負債	69,700千円
退職給付引当金	158,590千円
その他固定負債	4,065千円
合計	987,865千円

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績・財政状態の分析

当社の当事業年度における経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

当社の当事業年度における財政状態は、総資産は、商品在庫のスリム化や有価証券など保有資産の売却などを進めた結果、前期末比20億88百万円減少し、83億79百万円となりました。負債は、有利子負債の削減などに注力した結果、前期末比37億15百万円減少し、81億99百万円となりました。また、純資産は期中に第三者割当増資を実施したことにより、前期末比16億26百万円増加し、1億80百万円となっております。なお、前期末の債務超過の状態は解消しております。

このうち当期においては、短期借入金が前期末比24億13百万円減少、長期借入金が前期末比2億7百万円増加するなど長期債務へのシフトを進めており、また有利子負債全体でも前期末比30億83百万円減少し、財務・資金面での改善を進めております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、長引くデフレなどを背景に個人消費は盛り上がり欠け、一方では主力商品である音楽ソフトにおいては、インターネット通販・携帯電話やパソコンを通じたダウンロード販売など業種・業態を超えた競争が一層激化するなど、競合状況は厳しさを増しております。こうした環境の変化により、当社の経営成績は影響を受ける可能性があり、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (3)中期的な会社の経営戦略」に記載の「中期事業計画」に基づき、絶えずこうした競合環境変化への対応に取り組んでまいります。

この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をあわせてご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、競合環境・競争環境への対応に取り組みを強化しつつ、経営理念である「エンタテインメント情報の提供を通じて 夢と感動を提供する地域社会のライブラリとなり 豊かなライフスタイルの想像に貢献する」の店舗における具現化を目指しております。また、それらをより効率的に行うための組織体系の見直し、オペレーションの改善に常に取り組んでまいります。

中長期的な方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2)中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の当事業年度における現金及び現金同等物は、当期純損失の計上や借入金の返済などの減少要因

がありましたが、平成18年7月に実施いたしました第三者割当増資や、有形固定資産・投資有価証券などの売却による収入の影響を受け、前期より1億31百万円増加し、5億10百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、株式会社TSUTAYAとの資本・業務提携の効果を最大限に発揮すべく、期中に策定いたしました中期事業計画にのっとり、「東海エリアのエンタテインメントストア No.1企業を目指す」という中期ビジョンのもと、収益力の向上に努めてまいります。

また、社内においては、今期の行動指針として、「Challenge」「Speed」「Simple」「Satisfaction」の4つを掲げ、経営と執行が一体となって企業風土の変革に邁進し、この中期事業計画に取り組んでまいります。

中長期的な方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 中長期的な会社の経営戦略、(3) 会社の対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資については、株式会社TSUTAYAとの提携効果を創出すべく、「TSUTAYAすみや藤枝瀬戸新屋店」及び「TSUTAYA富士宮バイパス店」の2店舗で改装を行い、音楽・映像ソフト部門において、1億円の設備投資を実施いたしました。

また、本社・本部の利便性・効率性向上のためのフロア改修を行い、13百万円の設備投資のほか、16百万円の保証金の差入を実施いたしました。

以上により、当期の設備投資額の総額は1億30百万円となりました。

なお、出店投資が少なかったために、店舗の敷金保証金の差入と回収の正味差額は256百万円の回収であります。

2 【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在の当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		土地	建物及び 構築物	器具及び 備品	合計	
本社 (静岡県静岡市葵区)	事務管理設備 (本社その他)	— (—)	12,513	14,463	26,976	53
東京事務所 (東京都町田市)	事務管理設備 (本社その他)	— (—)	258	84	342	4
小計		—	12,771	14,547	27,319	57
静岡本店 (静岡県静岡市葵区)	販売設備	8,706 (18.99)	—	550	9,256	6
MEDIA NOW!三島店 (静岡県駿東郡清水町)	販売設備	— (—)	55,004	21,492	76,497	5
ほか・静岡県23店舗	販売設備	309,919 (3,342.06)	291,531	89,976	691,428	59
静岡県25店舗計	販売設備	318,626 (3,361.05)	346,536	112,019	777,182	70
東京都6店舗計	販売設備	73,058 (561.99)	6,858	1,824	81,741	12
神奈川県8店舗計	販売設備	— (—)	1,735	3,738	5,474	19
埼玉県3店舗計	販売設備	— (—)	—	—	—	6
千葉県3店舗計	販売設備	— (—)	15,707	1,865	17,573	6
栃木県3店舗計	販売設備	— (—)	4,027	11,310	15,337	8
茨城県1店舗計	販売設備	— (—)	—	—	—	3
群馬県1店舗計	販売設備	— (—)	—	—	—	2
愛知県2店舗計	販売設備	— (—)	7,736	2,250	9,986	4
その他	賃貸設備	— (—)	211,800	609	212,409	—
合計	—	391,684 (3,923.04)	607,174	148,166	1,147,025	187

(注) 1. 「土地」欄の()内は、所有面積(m²)であります。

2. 従業員数には、臨時従業員457名(期中平均雇用人数・月170時間を1人として換算)を除いております。

3. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	件(台)数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
器具及び備品	534件	5年	164,783	161,045
車輛運搬具	4件	5年	1,650	3,040
レンタル商品	5件	2年	15,638	107,983

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 店舗数は第44期期末におけるものを表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
第1種優先株式	1,000,000
計	34,000,000

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より37,000,000株増加(普通株式34,000,000株、第1種優先株式3,000,000株)し、71,000,000株(普通株式67,000,000株、第1種優先株式4,000,000株)となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28 日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	16,841,074	16,841,074	ジャスダック 証券取引所	注1
第1種優先株式	1,000,000	1,000,000	—	注2
計	17,841,074	17,841,074	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
2. 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

① 優先配当

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日として当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うにあたり、第一回第1種優先株式を有する株主(以下「第一回第1種優先株主」という。)又は第一回第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回第1種優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当を行う。

第一回第1種優先株式1株当たりの優先配当金(以下「第一回第1種優先配当金」という。)の額は、第一回第1種優先株式1株当たりの払込金額(2,000円)に対し、下記の年率(以下「第一回第1種優先配当年率」という。)を乗じて算出された金額とする。

第一回第1種優先配当金の額は、円位未満小数第4位を四捨五入する。計算の結果が100円を超える場合は、第一回第1種優先配当金の額は100円とする。

第一回第1種優先配当年率は、平成18年7月15日以降、次回年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第一回第1種優先配当年率

= 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 0.5%

第一回第1種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成18年7月15日及びそれ以降の各年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成18年7月15日又は各年率修正日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先配当決定基準日」という。)の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスク

リー・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

②非累積条項

ある事業年度において第一回第1種優先株主又は第一回第1種優先登録株式質権者に対し、上記①に定める第一回第1種優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第一回第1種優先株主又は第一回第1種優先登録株式質権者に対しては、第一回第1種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2)議決権

第一回第1種優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(3)残余財産の分配

第一回第1種優先株主及び第一回第1種優先登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4)譲渡制限

第一回第1種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の承認を必要とする。

(5)取得条項

当社は、平成18年7月15日以降に開催される取締役会で定める日の到来をもって、第一回第1種優先株主又は第一回第1種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、適用法の財務制限に従い、いつでも第一回第1種優先株式の全部又は一部を、金銭を対価として交付することにより、取得することができる。

第一回第1種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき金銭の額は1株当たり2,000円とする。

一部取得の場合は、直前期末の第一回第1種優先株主名簿に記載又は記録された保有株式数による比例配分とする。

(6)取得請求権

第一回第1種優先株主は、下記①に定める期間（以下「取得請求期間」という。）中、当社に対して、第一回第1種優先株式を取得することを請求できるものとし、当社は、第一回第1種優先株主が取得を請求した第一回第1種優先株式を取得するのと引換えに、下記②及び③に定める方法により算出される数の当社普通株式を第一回第1種優先株主に対して交付するものとする。ただし、第一回第1種優先株主が取得請求することができる第一回第1種優先株式の数は、1事業年度当たり250,000株を上限とする。

①取得請求期間

平成19年7月1日より平成30年6月30日までとする。

②取得の引換えに交付すべき普通株式数

第一回第1種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式数は、優先株式1株に対して、普通株式5株とする。

③取得の引換えに交付すべき普通株式数の調整

取得するのと引換えに交付すべき普通株式数は、当社が、平成18年7月15日以降、一株当たりの時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行し又は処分する場合、若しくは株式分割により普通株式を発行する場合には、次の算式に従って調整される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後の} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前の} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{一株当たりの発行・処分価額}}{\text{一株当たりの時価}}}$$

また、合併、資本金の減少又は会社分割等により取得するのと引換えに交付すべき普通株式数の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する普通株式数に調整する。

④取得請求受付場所

住友信託銀行株式会社

⑤取得の効力発生

取得請求書及び第一回第1種優先株式の株券が上記④に記載する取得請求受付場所に到達した時点で当社は、第一回第1種優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、第一回第1種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

⑥一斉取得条項

当社は、取得請求期間中に取得請求のなかった第一回第1種優先株式については、同期間の末日の翌日以降に開催される取締役会で定める日の到来をもって取得するのと引換えに交付することにより、第一回第1種優先株式1株当たり当社普通株式5株を取得交付することができる。第一回第1種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式数は、上記③に従って調整されるもの

とする。

(7) 第一回第1種優先株式の併合、分割又は募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第一回第1種優先株式について株式の併合又は分割若しくは株式無償割当又は新株予約権無償割当を行わない。

当社は、第一回第1種優先株主に対し、募集株式の割当を受ける権利又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月27日 (注1)	—	8,737,717	—	1,917,769	△ 1,064,989	979,547
平成16年8月1日 (注1)	—	8,737,717	—	1,917,769	△ 500,105	479,442
平成18年6月29日 (注2)	—	8,737,717	—	1,917,769	△ 479,442	—
平成18年7月14日 (注3)	11,000,000	19,737,717	247,500	2,165,269	247,500	247,500
平成18年7月14日 (注4)	1,000,000	20,737,717	1,000,000	3,165,269	1,000,000	1,247,500
平成18年7月14日 (注5)	△ 2,896,643	17,841,074	—	3,165,269	—	1,247,500
平成18年8月1日 (注6)	—	17,841,074	△ 2,417,769	747,500	△ 500,000	747,500

- (注) 1. 資本準備金の減少額は、平成15年6月27日付の定時株主総会において決議しました欠損填補によるもの1,064,989千円及び平成15年8月1日に債権者保護手続きを経た後の資本準備金の取崩しによるもの500,105千円であります。
2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会における欠損填補による資本準備金取崩高479,442千円であります。
3. 第三者割当(普通株式)
発行価格：1株当たり45円、資本組入額：1株につき22.5円、割当先：株式会社TSUTAYA
4. 第三者割当(第1種優先株式)
発行価格：1株当たり2,000円、資本組入額：1株につき1,000円、割当先：株式会社静岡銀行
5. 自己株式の消却による減少であります。
6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会における欠損填補のための資本金減少決議と資本準備金減少決議による減少額が平成18年8月1日効力発生により、それぞれ資本金が2,417,769千円、資本準備金が500,000千円あります。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	13	65	1	—	875	964	—
所有株式数 (単元)	—	829	130	11,636	1	—	4,186	16,782	59,074
所有株式数 の割合(%)	—	4.9	0.8	69.3	0.0	—	25.0	100.0	—

(注) 自己株式842,901株は「個人その他」に842単元、「単元未満株式の状況」に901株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は842,901株であります。

②第1種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数200株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	5,000	—	—	—	—	—	5,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.0	—	—	—	—	—	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

①普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TSUTAYA	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	11,001	65.32
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目の10	391	2.33
すみや社員持株会	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目6番地の9	198	1.18
川邊富代	静岡県静岡市葵区	191	1.13
川邊卓	埼玉県所沢市	171	1.02
川辺誠	東京都大田区	170	1.01
静岡県信用農業協同組合連合会	静岡県静岡市駿河区曲金3丁目8番地の1	122	0.73
川辺純男	静岡県静岡市葵区	100	0.60
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麹町1丁目4	86	0.51
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	83	0.49
計	—	12,515	74.32

(注) 1. 上記のほか、当期末において、自己株式842,901株(5.01%)を保有しております。

2. 前事業年度末主要株主でなかった株式会社TSUTAYAは、主要株主となっております。

3. 前事業年度末主要株主であったすみや不動産株式会社は、主要株主でなくなりました。

②第1種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目の10	1,000	100.00
計	—	1,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 842,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,940,000	15,940	同上
単元未満株式	普通株式 59,074	—	同上
発行済株式総数	17,841,074	—	—
総株主の議決権	—	15,940	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式901株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社すみや	静岡県静岡市葵区呉服町1 丁目6番地の9	842,000	—	842,000	5.01
計	—	842,000	—	842,000	5.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,629	1,589
当期間における取得自己株式	10,629	2,038

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,896,643	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 平成18年7月14日に実施した、すみや不動産株式会社及び他3名からの株式の無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式(注1)	2,896,643	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数(注2)	842,901	—	844,901	—

(注) 1. 会社法第155条第13号に基づき、平成18年7月14日に無償取得した全株式を同日消却したものです。
2. 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業展開における収益の見通しや財務体質の強化等を総合的に考慮しながら、適正な内部留保との調和をはかりつつ株主の皆様へ安定的な利益を還元することを、配当政策の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、フリーキャッシュフローの増大を目指して自己資本の充実を図るとともに、企業体質の強化ならびに新規出店等の効果的な投資に役立てていく方針であります。

この基本方針により、当期の利益配当金につきましては、財務体質の強化等を総合的に考慮し、見送りとさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	166	148	180	377	439
最低(円)	81	80	126	140	118

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	218	200	160	156	162	150
最低(円)	196	118	122	121	128	126

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	—	根上 壽雄	昭和21年10月18日生	昭和50年7月 有限会社八百政商店 入社 昭和51年8月 株式会社スーパーマーケットヤマサ 入社 取締役事業部長 平成16年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 入社 平成17年4月 同社 FC事業本部運営本部本部長補佐 平成18年3月 株式会社TSUTAYA FC事業本部 運営本部本部長補佐 平成18年6月 当社 代表取締役社長就任（現任）	注2	1
取締役	—	山田 邦英	昭和35年4月9日生	昭和60年1月 磯川法律事務所 入社 昭和63年8月 日本レンタル・システム・サプライ 株式会社 入社 平成2年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 大阪本部株式会社 入社 平成3年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 入社 平成7年4月 同社 大阪支店 支店長 平成10年6月 同社 ゼネラルスタッフ 社長室 取締役室長 平成11年4月 同社 FC事業本部 東日本営業部 取締役部長 平成12年6月 同社 開発グループ グループリーダー 平成18年3月 株式会社TSUTAYA FC事業本部 開発本部 東日本開発グループ グループリーダー 平成18年6月 当社 取締役就任（現任）	注2	0
取締役	—	恒松 正一	昭和37年4月28日生	昭和58年1月 三栄通信工業株式会社 入社 平成3年10月 株式会社ティップネス 入社 平成5年10月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 入社 平成13年4月 同社 東京支店 支店長 平成17年4月 同社 FC事業本部 運営本部 本部長補佐 平成18年3月 株式会社TSUTAYA FC事業本部 運営本部 本部長補佐 平成18年6月 当社 取締役就任（現任）	注2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	村田 健一郎	昭和30年1月23日生	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行 入行 平成5年10月 同行 営業第5部副参事役 平成7年12月 同行 営業第8部副参事役 平成8年7月 株式会社そごう海外事業本部 海外事業企画室 部長 (出向) 平成13年3月 同行 国際融資副部长 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 国際営業部次長 兼 企業第5部参事役 平成16年4月 第一化成株式会社取締役常務執行役員 平成18年7月 株式会社TSUTAYA 入社 平成18年7月 当社出向 執行役員 財務部部長 平成18年10月 執行役員財務グループ グループリーダー (現任) 平成19年6月 当社 取締役就任 (現任)	注2	—
取締役	—	木村 元昭	昭和43年5月18日生	平成3年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 入社 平成11年4月 ツタヤ西日本株式会社 (現 株式会社 TSUTAYA STORES) 代表取締役社長 (現任) 平成13年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 取締役直営事業管掌 平成15年6月 同社 取締役 TSUTAYA事業本部 出店企画室長 兼 直営店舗部門管掌 平成16年4月 同社 取締役直営事業本部副本部長 平成16年4月 有限会社TSUTAYA STORES ホールディングス (現 株式会社TSU TAYA STORESホールディング ス) 代表取締役社長 (現任) 平成17年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 取締役直営事業本部長 兼 FC事業本部副本部長 平成17年4月 株式会社ヴァージン・メガストアーズ・ ジャパン 代表取締役社長 (現任) 平成18年5月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 執行役員 (株式会社TSUTAYA直営事業 及びFC事業管掌) 平成18年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 取締役 兼 執行役員 (株式会社TSUTAYA直営事業 及びFC事業管掌) (現任) 平成18年6月 株式会社TSUTAYA 取締役 兼 FC事業本部副本部長 兼 FC事業本部運営本部本部長 兼 直営事業本部事業本部長 (現任) 平成18年5月 当社 取締役就任 (現任) 平成19年4月 株式会社TSUTAYA 代表取締役常務 (現任)	注2	—
取締役	—	鳥羽 充	昭和43年10月21日生	平成4年4月 株式会社日本興業銀行 入行 (現 株式会 社みずほコーポレート銀行) 平成16年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 入社 平成17年7月 同社 企画本部事業推進室 室長 平成18年4月 同社 グループシナジー本部グループ事 業推進室室長 (シー・シー・シーインベ ストメント株式会社取締役) (現任) 平成18年6月 当社 取締役就任 (現任)	注2	—
取締役	—	矢田 猛	昭和39年8月24日生	昭和62年4月 神戸信用金庫 入庫 平成元年7月 オリックス・クレジット株式会社 入社 平成7年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 入社 平成16年3月 株式会社TSUTAYA 平成16年5月 同社 執行役員就任 平成17年5月 同社 執行役員 兼 運営本部副本部長 (現任) 平成19年6月 当社 取締役就任 (現任)	注2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	鈴木 貞一	昭和25年1月8日生	昭和47年3月 当社 入社 昭和57年9月 当社 新静岡センター店店長 平成元年3月 当社 沼津店店長 平成元年12月 当社 ミュージックイン大仁店店長 平成4年10月 当社 ミュージックイン御殿場店 ソフト館店長兼統括店長 平成5年9月 当社 ソフト営業部静岡ブロック ブロック長 平成9年6月 当社 メディア・ナウ三島店統括店長 平成15年7月 当社 メディア・ナウ三島店店長 平成18年6月 当社 監査役就任（現任）	注3	3
監査役	—	古知 弘行	昭和22年8月29日生	昭和45年4月 株式会社静岡銀行入行 昭和62年6月 同行 清水北支店開設準備室 開設準備委員長 昭和62年9月 同行 清水北支店長 平成2年6月 同行 沼津支店 副支店長 平成4年7月 同行 新宿支店長 平成6年4月 同行 業務企画部長 平成7年6月 同行 清水支店長 平成9年6月 同行 取締役清水支店長 平成11年6月 同行 常務取締役 平成13年6月 同行 取締役常務執行役員 平成17年6月 財団法人静岡経済研究所 理事長 （現任） 平成19年6月 当社 監査役就任（現任）	注3	—
監査役	—	谷田 昌広	昭和36年3月10日生	平成3年4月 住銀バンカーストラスト投資顧問株式会 社 年金運用部長代理（株式会社住友銀 行（現 株式会社三井住友銀行） 出向） 平成9年4月 住友キャピタル証券株式会社企画部次長 （同行出向） 平成11年1月 シュローダー投信投資顧問株式会社 運用部次長 平成12年6月 株式会社ツタヤオンライン取締役 経営管理グループ統括マネージャー 平成13年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 取締役財務・経理管掌 平成14年6月 同社 常務取締役管理部門管掌 平成15年10月 同社 常務取締役財務・経理部門管掌 平成16年4月 同社 常務取締役財務・経理・総務・ 法務部門管掌 平成16年6月 同社 常務取締役財務・経理・法務部門 管掌 平成16年8月 同社 常務取締役管理本部副本部長 平成18年3月 同社 取締役管理本部副本部長 兼 財務担当オフィサー 平成18年5月 同社 取締役執行役員（CF0） 兼 管理本部副本部長 兼 管理本部財務担当オフィサー （現任） 平成18年6月 当社 監査役就任（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	味村隆司	昭和33年11月10日生	昭和58年4月	日本ガイシ株式会社 入社	注3	—
				平成4年11月	日本A T & T株式会社 入社		
				平成8年7月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社		
				平成11年3月	同社 退社		
				平成11年4月	株式会社ディレク・ティービー 入社		
				平成13年10月	パシフィック・センチュリー・サイバーワークスジャパン 入社		
				平成14年8月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 法務グループグループリーダー		
				平成15年10月	同社 法務グループ執行役員 グループリーダー		
				平成18年3月	同社 管理本部 法務担当オフィサー		
				平成18年3月	株式会社T S U T A Y A 管理本部 法務グループグループリーダー (現任)		
				平成18年6月	当社 監査役就任 (現任)		
計							4

- (注) 1. 監査役古知弘行、谷田昌広、味村隆司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、古知弘行氏の任期は、定款の定めに従い、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなるため、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行の効率化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の2名であります。
- 執行役員営業グループグループリーダー 植松静雄
執行役員経営企画室室長 大石義昭

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのために、経営者と業務執行者の役割分担やそれぞれの責任と権限を明確にし、意思決定や業務執行のスピードアップをはかり、各種戦略を全社最適の視点に立って有効に機能し、かつバランスの取れた組織体制となるよう整備を進めております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する事項

①会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っており、現体制のもとでその機能を果たしていると判断しております。取締役会は平成19年6月28日現在取締役7名で構成され、月一回の開催に加え、経営判断に係る重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。さらに、経営監視の機能を強化するため、常勤監査役1名・非常勤監査役3名（うち社外監査役3名）（平成19年6月28日現在）の構成からなる監査役会を置き、取締役会や重要な会議には随時出席し、法的統制が働く仕組みを構築しております。そのため社外取締役は選任しておりません。

②内部統制システム及びリスク管理体制の整備・運用状況

当社はコーポレート・ガバナンス、内部統制及びコンプライアンス対応強化のための牽制組織の整備をはかっております。その内容、管理組織図につきましては模式図に記載のとおりであります。

これら内部管理体制・牽制組織に係る業務運営の前提となる社内規程については、関係法令の改正への対応や内部管理体制の向上を目的として、随時関係規程の整備を実施しております。

なお、内部統制システムの構築に関する基本方針については、平成18年5月1日付け開催の取締役会において決議後、さらに平成18年12月22日付け開催の取締役会において基本方針の修正決議をしており、今後は会社法施行規則100条（業務の適正を確保するための体制）に規定される、より適正な体制の整備を推進してまいります。

③監査役監査、内部監査、会計監査に関する状況

内部監査については代表取締役社長直轄の監査室（平成19年6月28日現在、常勤1名）が内部監査規程に則り、監査役監査については監査役会（平成19年6月28日現在、常勤1名、非常勤3名（うち社外監査役3名））が監査役会規程に則り、それぞれ監視・監査機能を果たしております。

常勤監査役と監査室は月例で会合を持つことに加え、監査役会に監査室長が適時出席し、報告・意見交換するなど、相互連携体制を構築しております。

また、常勤監査役、監査室、会計監査人との間では、定期的に情報および意見交換や監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

会計監査については、一時会計監査人である三優監査法人に依頼し、会社法・証券取引法等の法令に則った監査を受けております。なお、期初に当社の会計監査人でありました静岡監査法人は、当社が株式会社T S U T A Y Aの連結子会社となったことをから、平成18年7月27日をもって当社の会計監査人を辞任いたしました。これを受けて同日開催の監査役会において親会社である株式会社T S U T A Y Aの会計監査人である三優監査法人を、当社の一時会計監査人として選任いたしました。なお、平成19年6月28日開催の定時株主総会での議案の承認をもって、同監査法人をあらためて会計監査人として選任しております。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
杉田 純 (注1)	三優監査法人	0年
久保 幸年 (注1)	三優監査法人	0年
望月 靖平 (注2)	静岡監査法人	16年
八木 達博 (注2)	静岡監査法人	16年

(注) 1. 三優監査法人は、平成18年7月26日付けで一時会計監査人に選任され、平成19年6月28日の定時株主総会での議案の承認をもって、会計監査人となりました。

2. 静岡監査法人は、平成18年7月26日付で辞任いたしました。

3. 監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役との特別な利害関係はありません。また、社外取締役は選任しておりません。

なお、社外監査役谷田昌広氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び株式会社T S U T A Y Aの取締役を兼務しております。

(2) 役員報酬の内容

取締役 6名 44,904千円 (うち非常勤取締役3名 一 千円)

監査役 4名 8,964千円 (うち社外監査役 3名 3,112千円)

(3) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

三優監査法人 8,000千円

静岡監査法人 3,000千円

(4) 会社情報の適時開示

当社は、タイムリーディスクロージャーを重要課題としてとらえ、経営の透明性・健全性を確保・維持してまいります。そのために「ディスクロージャーポリシー (IR活動方針)」を策定・公開し、「正確」な情報を「迅速」「公平」に発信することを重視して情報開示に努めております。

また、情報開示の重要な媒体になりつつあるホームページを改良・充実し、決算発表や重要事実の開示はもとより、報道機関へのプレスリリースなど発生事実についても、ディスクロージャーポリシーに即して掲載する体制の整備に努めております。株主様向けの年2回発行しております事業報告書についても、見やすく分かり易い内容になるよう每期改善をはかっております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

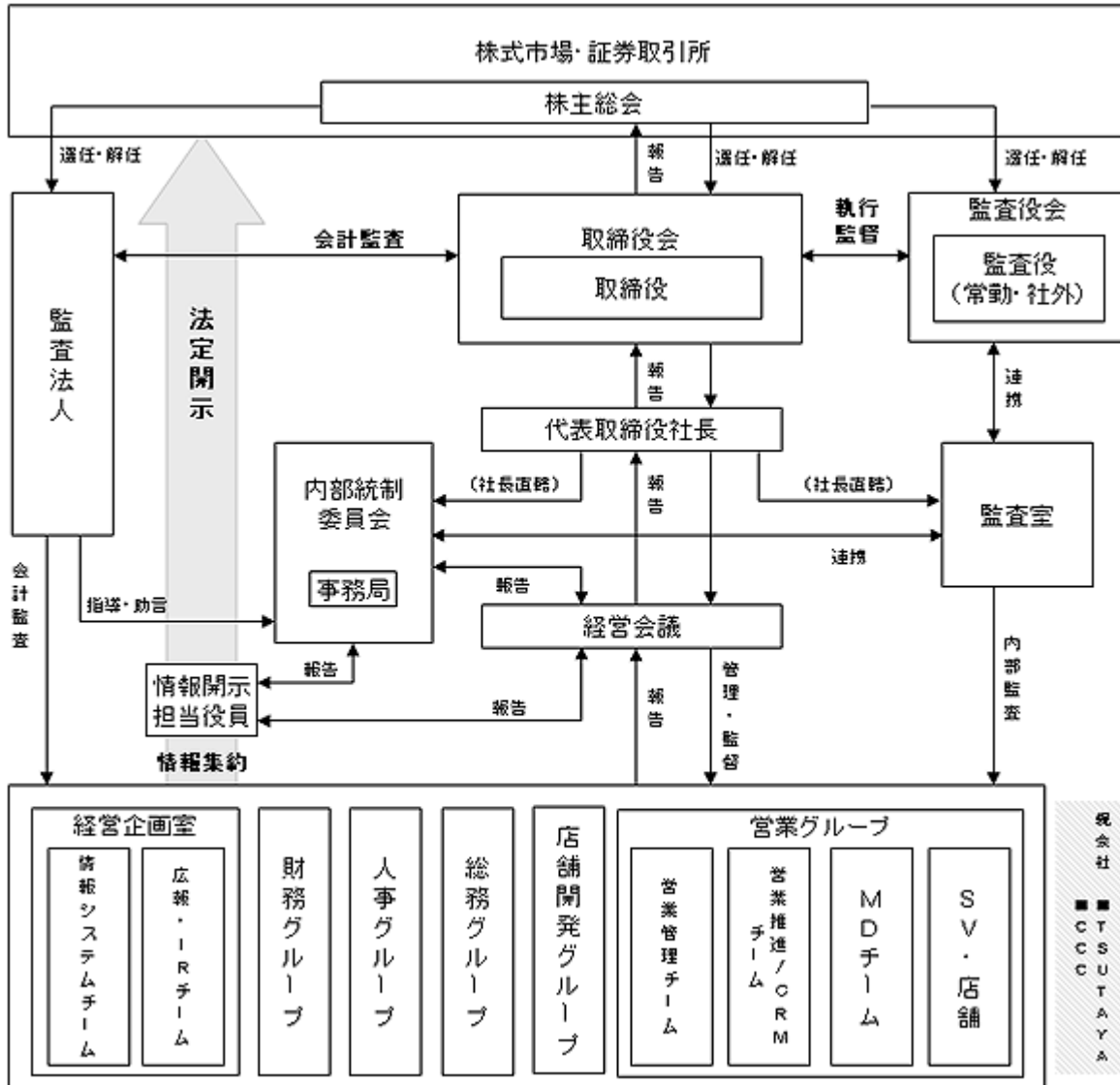
(6) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対して財務政策等経営書施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項に基づく責任について善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨定めておりますが、現時点ではそれぞれとの間でこの契約を締結しておりません。

(資料・コーポレート・ガバナンス、内部統制及びコンプライアンス対応のための組織体制)



(注) CCCはカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、TSUTAYAは株式会社TSUTAYAの略称です。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第43期事業年度の財務諸表 静岡監査法人

第44期事業年度の財務諸表 三優監査法人

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について静岡監査法人により、また当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			378,891		510,233
2 売掛金	※1		366,018		183,277
3 商品			4,156,898		3,801,157
4 貯蔵品			—		1,028
5 前渡金			52,188		15,484
6 前払費用			169,775		111,265
7 未収入金			162,058		—
8 未収消費税等			—		45,852
9 預け金			126,349		121,182
10 その他			24,690		59,599
11 貸倒引当金			△796		△458
流動資産合計			5,436,075	51.9	4,848,623
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		2,419,351		1,899,005	
減価償却累計額		2,043,170	376,180	1,578,341	320,663
2 構築物		626,940		560,979	
減価償却累計額		545,268	81,671	486,269	74,709
3 器具及び備品		1,269,186		864,441	
減価償却累計額		1,061,352	207,833	716,884	147,557
4 土地	※1		436,158		391,684
有形固定資産合計			1,101,844	10.5	934,615
(2) 無形固定資産					
1 のれん			—		22,022
2 ソフトウェア			49,471		16,685
3 電話加入権			27,213		24,673
4 その他			768		651
無形固定資産合計			77,453	0.7	64,033
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1		426,443		2,128
2 関係会社株式			8,795		—
3 出資金			25,690		11,684
4 従業員長期貸付金			—		1,227
5 長期前払費用			36,186		52,393
6 敷金保証金			2,587,588		2,210,915
7 賃貸不動産	※1	1,024,955		444,686	
減価償却累計額		388,609	636,345	232,277	212,409
8 その他			125,425		41,115
投資その他の資産合計			3,846,475	36.8	2,531,873
固定資産合計			5,025,772	48.0	3,530,522
III 繰延資産					
社債発行費			6,166		—
繰延資産合計			6,166	0.1	—
資産合計			10,468,015	100.0	8,379,145

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		7,099		6,964	
2 買掛金		1,242,036		1,056,836	
3 短期借入金	※1,7	6,813,600		4,400,000	
4 一年以内償還予定社債		100,000		—	
5 一年以内返済予定 長期借入金	※1	477,396		—	
6 未払金		379,859		192,252	
7 未払費用		116,422		106,380	
8 未払法人税等		40,354		27,189	
9 未払消費税等		11,345		—	
10 繰延税金負債		—		2,852	
11 前受金		35,432		36	
12 預り金		93,215		51,136	
13 前受収益		—		21,165	
14 賞与引当金		101,345		52,779	
15 ポイント引当金		256,772		193,936	
16 閉店損失引当金		—		250,888	
17 その他		—		36,065	
流動負債合計		9,674,880	92.4	6,398,484	76.4
II 固定負債					
1 社債		300,000		—	
2 長期借入金	※1	792,977		—	
3 関係会社長期借入金		—		1,000,000	
4 繰延税金負債		48,308		—	
5 退職給付引当金		802,533		634,091	
6 役員退職給与引当金		92,764		4,142	
7 預り保証金		158,238		130,329	
8 その他		44,625		32,084	
固定負債合計		2,239,447	21.4	1,800,646	21.5
負債合計		11,914,327	113.8	8,199,130	97.9
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
(1) 資本準備金		479,442		—	
(2) その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		500,105		—	
資本剰余金合計		979,547	9.4	—	—
III 利益剰余金					
当期末処理損失		4,353,421		—	
利益剰余金合計		△4,353,421	△41.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金					
V 自己株式					
資本合計	※3	△1,446,312	△13.8	—	—
負債・資本合計		10,468,015	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—		—
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		747,500	
資本剰余金合計			—	747,500	8.9
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		△ 1,286,925	
利益剰余金合計			—	△ 1,286,925	△ 15.4
4 自己株式			—	△ 28,005	△ 0.3
株主資本合計			—	180,069	2.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金			—	△ 54	
評価・換算差額等 合計			—	△ 54	△ 0.0
純資産合計			—	180,015	2.1
負債純資産合計			—	8,379,145	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			23,888,946	100.0		19,346,903	100.0
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		5,681,174			4,156,898		
2 当期商品仕入高		17,194,994			14,387,956		
合計		22,876,168			18,544,855		
3 他勘定振替高	※1	1,107,370			577,701		
4 商品期末たな卸高		4,156,898	17,611,900	73.7	3,801,157	14,165,996	73.2
売上総利益			6,277,046	26.3		5,180,907	26.8
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		191,700			229,384		
2 運賃荷造費		104,375			84,491		
3 支払手数料		262,184			260,521		
4 ポイント引当金繰入額		12,489			469,804		
5 役員報酬		51,362			53,868		
6 給料手当		2,262,880			1,908,659		
7 賞与		132,203			46,358		
8 賞与引当金繰入額		101,345			52,779		
9 退職給付費用		165,273			124,856		
10 役員退職給与引当金繰入額		12,159			4,142		
11 福利厚生費		277,486			222,523		
12 地代家賃		1,276,826			1,065,907		
13 リース料		226,315			130,841		
14 光熱費		228,933			185,240		
15 減価償却費		225,593			147,318		
16 その他		686,249	6,217,381	26.0	626,952	5,613,650	29.0
営業利益			59,664	0.3		—	—
営業損失			—	—		432,742	△ 2.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		2,200			2,433		
2 受取配当金		3,660			3,972		
3 賃貸料収入		353,859			142,904		
4 受取手数料		—			77,377		
5 ポイント引当金戻入益		—			63,434		
6 雑収入		223,865	583,585	2.4	23,599	313,721	1.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		286,387			167,454		
2 社債利息		11,557			8,961		
3 貸貸原価		322,870			126,179		
4 雑損失		8,268	629,084	2.6	21,773	324,369	1.7
経常利益			14,166	0.1		—	—
経常損失			—	—		443,390	△ 2.3
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	1,336			21,977		
2 投資有価証券売却益		305			161,168		
3 役員退職給与引当金戻入額		—			92,764		
4 その他		—	1,642	0.0	14,494	290,404	1.5
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	84,621			32,587		
2 減損損失	※4	3,045,110			160,178		
3 閉店損失引当金繰入額		—			250,888		
4 閉店損失		—			29,777		
5 貸貸借契約解約損		135,446			187		
6 商品評価損		1,092,215			—		
7 その他		200,761	4,558,155	19.1	85,896	559,514	2.9
税引前当期純損失			4,542,346	△19.0		712,501	△ 3.7
法人税、住民税 及び事業税		24,998			31,464		
法人税等調整額		—	24,998	0.1	2,852	34,316	0.2
当期純損失			4,567,345	△19.1		746,817	△ 3.9
前期繰越利益			213,923			—	
当期末処理損失			4,353,421			—	

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,917,769	479,442	500,105	△ 4,353,421	△ 110,419	△ 1,566,523
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,247,500	1,247,500				2,495,000
当期純損失				△ 746,817		△ 746,817
資本金の取崩しによる欠損填補	△ 2,417,769			2,417,769		—
資本準備金の取崩しによる欠損填補(注)		△ 979,442		979,442		—
その他資本剰余金の取崩しによる欠損填補(注)			△ 500,105	500,105		—
自己株式の取得					△ 1,589	△ 1,589
自己株式の消却				△ 84,002	84,002	—
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 1,170,269	268,057	△ 500,105	3,066,496	82,413	1,746,592
平成19年3月31日残高(千円)	747,500	747,500	—	△ 1,286,925	△ 28,005	180,069

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	120,211	△ 1,446,312
事業年度中の変動額		
新株の発行		2,495,000
当期純損失		△ 746,817
自己株式の取得		△ 1,589
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 120,265	△ 120,265
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 120,265	1,626,327
平成19年3月31日残高(千円)	△ 54	180,015

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における承認決議によるものであります。

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		△ 4,542,346	△ 712,501
2		257,152	147,318
3		3,045,110	160,178
4		—	250,888
5		11,502	△ 9,851
6		55,892	△ 88,622
7		65	△ 338
8		68,845	△ 48,566
9		12,489	△ 62,836
10		△ 5,860	△ 6,406
11		297,944	176,416
12		57,747	32,587
13		234	196
14		1,092,215	—
15		—	644
16		△ 305	△ 161,168
17		△ 1,336	△ 21,977
18		36,479	83,792
19		△ 168,016	6,684
20		432,060	△ 153,389
21		204,330	△ 158,741
小計		854,204	△ 565,690
22		5,860	6,406
23		△ 299,430	△ 155,189
24		△ 39,319	△ 38,037
営業活動によるキャッシュ・フロー		521,314	△ 752,511
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		△ 205,981	△ 112,588
2		30,000	384,218
3		△ 10,189	△ 6,935
4		△ 354	—
5		979	415,963
6		△ 62,584	△ 16,041
7		294,690	272,862
8		—	8,795
9	※2	—	△ 63,891
10		2,042	2,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		48,602	885,335
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		△ 737,800	△ 1,813,600
2		850,000	1,250,000
3		△ 508,996	△ 1,520,373
4		△ 100,000	△ 400,000
5		—	2,484,080
6		△ 897	△ 1,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 497,693	△ 1,481
IV		72,223	131,341
V		306,668	378,891
VI	※1	378,891	510,233

⑤ 【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
<u>当期末処理損失の処理</u>			
I 当期末処理損失			4,353,421
II 損失処理額			
1 資本準備金取崩高		479,442	
2 その他資本剰余金からの 振替額		500,105	979,547
III 次期繰越損失			3,373,873
<u>その他資本剰余金の処分</u>			
I その他資本剰余金			500,105
II その他資本剰余金処分量			
当期末処理損失の 処分に充当		500,105	500,105
III その他資本剰余金 次期繰越額			—

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、過去に大幅な損失を計上したことを主要因として、流動負債に比して、現金及び現金同等物が過少な状態にあります。また、当事業年度は短期債務から長期債務への切り換えが進みつつあるものの、いまだ資金残高に比して短期借入金残高が多額となる状況にあります。さらに、当事業年度には「固定資産の減損会計」の導入などにより多額の特別損失が発生し、当社が抱える含み損は減少いたしました。結果として純資産が大幅に毀損されており、当事業年度末において債務超過の状態にあります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社はこのような状況を改善すべく、平成17年3月期において新たな中期経営計画「すみやりバイバルプラン」を策定し、所定の成果を挙げてまいりましたが、改革のさらなるスピードアップと、ビジネスモデルの転換も含む抜本的な改善を速やかに進めることが必要との判断に至り、平成18年5月15日開催の当社取締役会において、株式会社TSUTAYAとの資本・業務提携を主体とした財務体質の改善・事業再編を実施することを決議し、平成18年6月29日実施の株主総会での議案の承認を受け、逐次実行に移していくことといたしました。</p> <p>コア事業である音楽・映像ソフト販売につきましては、当社の独自性を活かしつつ、株式会社TSUTAYAのもつ幅広いノウハウの提供を受けると共に、この提携により日本最大の音楽・映像ソフト販売網を構築することとなり、より魅力的な売り場づくり・顧客価値向上が可能になると考えております。また、コア事業への集中を図るため、楽器販売事業、音楽教室事業、AV機器販売事業及びリビング家具販売事業の事業譲渡をあわせて実施し、事業・組織の再編を進めます。</p> <p>財務体質の強化につきましては、第三者割当による新株（普通株式、優先株式）の発行を実施すると共に、資本金及び資本準備金並びにその他資本剰余金の額の減少を行い、平成18年9月中間期までに債務超過を解消し、毀損した資本勘定の健全化を早期に進めてまいります。また、株式会社静岡銀行と総額30億円のコミットメントライン契約を締結する予定であり、今後の業容拡大に向けて、機動的且つ安定的な資金調達が可能となると考えております。</p> <p>上記の通り、当該計画の実行により、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社は、平成18年7月の第三者割当増資の払込の完了により、債務超過の状態は解消し、加えて有利子負債の削減等、財務体質改善策を推進しておりますが、過去の大幅な損失の計上により、当事業年度末においても株主資本が大幅に毀損しており、さらに当事業年度においては、今後の成長路線への転換に向けて、不採算店の閉店のための閉店損失引当金の計上等を行い、これにより746,817千円の当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は株式会社TSUTAYAとの提携効果の最大化を図り、このような状況を改善するため、「中期事業計画」を策定いたしました。今後は、「東海エリアのエンターテインメントストアNo.1企業を目指す!」というビジョンに基づき、具体的には「アイテム構成の見直し」「ドミナントの再編成」「次世代すみや店舗の創造」の3つの方針を柱とし、成長路線への転換を図ってまいります。</p> <p>「アイテム構成の見直し」については、既存のCD・DVDセル（販売）売場に、順次レンタルや書籍などのアイテムを導入してまいります。これにより、CD・DVDセルは、当社独自のノウハウとTSUTAYAのシステムを融合することで、地域No.1の売上・シェアを維持すること、書籍販売は、TSUTAYAとの流通統合により商品力を強化し、集客力アップのキーマイトムとすること、レンタルについてはTSUTAYARENタルの導入により収益改善のメインアイテムとすることとそれぞれの位置づけを明確にし、現状のアイテム構成の見直しを進め、利益率の改善による収益力の向上を目指してまいります。</p> <p>「ドミナントの再編成」については、現在の愛知県から栃木県という出店エリアを見直し、特に地盤である静岡県を中心とした東海エリアでドミナント化を進めてまいります。関東エリアの不採算店については、閉店・譲渡等により整理し、人員・資産等の経営資源を東海エリアに集中させてまいります。</p> <p>「次世代すみや店舗の創造」については、当社の強みである生活提案型店作り・カード戦略などを組み合わせ、1年から2年後を目処に複合型の大型店の出店を計画しております。これら店舗では、TSUTAYAの次世代店舗の標準値を目標としつつ、セル販売ではそれを上回る高い目標を掲げ、すみやのオリジナリティをもった次世代店舗を標榜してまいります。</p> <p>財務体質に関しましては、第三者割当増資の実施により着実に改善されつつありますが、平成20年3月期業績予想においては、370,000千円の当期純損失の計上を見込んでおり、これにより再び債務超過となることを見込まれます。しかしながら、当社といたしましては上記の中期事業計画を確実に実行し収益構造の変革を図ることにより、平成21年3月期以降の黒字化を計画しており、財務体質の改善を推進してまいります。</p> <p>以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義は存在するものの、上記計画の実行は着実に進んでおり、従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法。 (評価差額は、全部資本直入法により 処理し、売却原価は、移動平均 法により算定。) 時価のないもの 移動平均法による原価法。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ————— (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 (評価差額は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、移動平 均法により算定。) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品(各種楽器、AV(音響・映 像)機器、家電品、家具、情報・通 信機器) 先入先出法による低価法。 (2) 商品(音楽映像ソフト、書籍、小 物及び付属品) 売価還元法による低価法。 (3) 貯蔵品 —————	(1) 商品(AV(音響)機器、情報・通 信機器) 同左 (2) 商品(音楽映像ソフト、書籍、小 物及び付属品) 同左 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法。
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産及び賃貸不動産 定率法。ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(建物附属設 備は除く)については、定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物及び構築物 3～34年 器具及び備品 3～13年 また、取得価額が10万円以上20万 円未満の減価償却資産について は、3年間で均等償却。 (2) 無形固定資産 定額法。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法。 (3) 長期前払費用 均等償却。	(1) 有形固定資産及び賃貸不動産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物及び構築物 3～43年 器具及び備品 3～15年 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 3年間で毎期均等額を償却しており ます。 —————	(1) 社債発行費 同左 (2) 株式交付費 支出時に費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカード販売促進制度のポイント使用による売上値引に備えるため、使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(4) 閉店損失引当金 _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 販売促進を目的として、会員へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理方法の変更) 前事業年度まで、営業店舗においてポイントカード会員へ付与されたポイントの使用については、売上値引きとしておりましたが、当事業年度より当該額をポイント引当金繰入額として販売費及び一般管理費に計上することに変更しております。 この変更は、当事業年度において、株式会社TSUTAYAの子会社になったことに伴い、親会社との会計処理の統一をはかるためのものであります。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「売上高」が469,206千円増加し、「販売費及び一般管理費」が469,206千円増加し、売上総利益が同額増加しておりますが、営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 閉店損失引当金 閉店を決定した店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金及び原状復帰工事費用等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において、閉店することを決定した店舗の閉店に伴い損失の発生が見込まれることとなったため、今後発生すると見込まれる損失額を閉店損失引当金として計上しております。 これにより、当事業年度の特別損失の閉店損失引当金繰入額が、250,888千円計上され、この結果、税引前当期純損失が同額増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職給与引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左
8 その他の財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより、特別損失を3,045,110千円計上し、一方で減価償却費等の負担が軽減したため、営業利益が41,427千円、経常利益が43,564千円増加、税引前当期純損失が3,001,545千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これによる影響はありません。</p> <hr/>	<hr/> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は180,015千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高43,488千円)は、資産合計の1/100以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	(賃貸不動産の保有目的の変更) 賃貸不動産の保有目的の変更により、賃貸不動産78,290千円を建物に68,323千円、構築物に9,375千円、器具及び備品に591千円振替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">20,134千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">427,452千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸不動産</td> <td style="text-align: right;">307,147千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">183,640千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">938,374千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (一年以内返済予定の 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">681,073千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,561,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,242,073千円</td> </tr> </table>	売掛金	20,134千円	土地	427,452千円	賃貸不動産	307,147千円	投資有価証券	183,640千円	計	938,374千円	長期借入金 (一年以内返済予定の 長期借入金を含む)	681,073千円	短期借入金	1,561,000千円	計	2,242,073千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">382,978千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">382,978千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">860,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">860,000千円</td> </tr> </table>	土地	382,978千円	計	382,978千円	短期借入金	860,000千円	計	860,000千円
売掛金	20,134千円																								
土地	427,452千円																								
賃貸不動産	307,147千円																								
投資有価証券	183,640千円																								
計	938,374千円																								
長期借入金 (一年以内返済予定の 長期借入金を含む)	681,073千円																								
短期借入金	1,561,000千円																								
計	2,242,073千円																								
土地	382,978千円																								
計	382,978千円																								
短期借入金	860,000千円																								
計	860,000千円																								
<p>※2 株式の状況</p> <p>会社が発行する株式 普通株式 23,100,000株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 8,737,717株</p>	_____																								
<p>※3 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式834,272株であります。</p>	_____																								
<p>4 平成15年6月27日開催の定時株主総会において下記の欠損填補を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資本準備金</td> <td style="text-align: right;">1,064,989千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">利益準備金</td> <td style="text-align: right;">442,598千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,507,588千円</td> </tr> </table>	資本準備金	1,064,989千円	利益準備金	442,598千円	計	1,507,588千円	_____																		
資本準備金	1,064,989千円																								
利益準備金	442,598千円																								
計	1,507,588千円																								
<p>5 資本の欠損</p> <p>資本の欠損の額は、3,963,735千円であります。</p>	_____																								
<p>6 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する配当制限額</p> <p>有価証券の時価評価により増加した純資産額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">120,211千円</td> </tr> </table>		120,211千円	_____																						
	120,211千円																								
_____	<p>※7 関係会社に対する債権・債務</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> </table>	短期借入金	1,800,000千円																						
短期借入金	1,800,000千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">11,716千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2,594千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">843千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">1,092,215千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,107,370千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,336千円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5,793千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">1,116千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10,837千円</td></tr> <tr><td>解体撤去費用</td><td style="text-align: right;">66,874千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">84,621千円</td></tr> </table> <p>※4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <tr><th>用途</th><td>営業店舗・賃貸不動産</td></tr> <tr><th>種類</th><td>土地、建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権</td></tr> <tr><th>場所</th><td>東海・関東地区の 営業店舗 40店舗 賃貸不動産 1店舗 駐車場用地 1ヶ所</td></tr> <tr><th>金額</th><td style="text-align: right;">3,045,110千円</td></tr> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローの最小組成単位としての店舗を1単位の資産グループとして捉えております。連続して営業損失を計上した店舗及び土地の評価額が簿価に対し大幅に下落した土地に係る店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,045,110千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、土地1,008,712千円、建物488,137千円、構築物60,929千円、器具備品133,416千円、リース資産183,315千円、ソフトウェア548千円、電話加入権16,191千円、賃貸不動産1,153,859千円であります。</p> <p>なお、当店舗の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額または使用価値のいずれか多額の方により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p>	販売費及び一般管理費	11,716千円	器具及び備品	2,594千円	ソフトウェア	843千円	商品評価損	1,092,215千円	計	1,107,370千円	土地	1,336千円	建物	5,793千円	構築物	1,116千円	器具及び備品	10,837千円	解体撤去費用	66,874千円	計	84,621千円	用途	営業店舗・賃貸不動産	種類	土地、建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権	場所	東海・関東地区の 営業店舗 40店舗 賃貸不動産 1店舗 駐車場用地 1ヶ所	金額	3,045,110千円	<p>※1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">9,231千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,202千円</td></tr> <tr><td>特別損失へ振替</td><td style="text-align: right;">58,136千円</td></tr> <tr><td>事業譲渡</td><td style="text-align: right;">509,130千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">577,701千円</td></tr> </table> <p>特別損失への振替は、商品処分であり収入金額を相殺のうえ表示しております。</p> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5,645千円</td></tr> <tr><td>賃貸不動産</td><td style="text-align: right;">16,331千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">21,977千円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,777千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">2,896千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">22,901千円</td></tr> <tr><td>解体撤去費用</td><td style="text-align: right;">3,938千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">73千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">32,587千円</td></tr> </table> <p>※4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <tr><th>用途</th><td>営業店舗・賃貸不動産</td></tr> <tr><th>種類</th><td>建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権</td></tr> <tr><th>場所</th><td>東海・関東地区の 営業店舗 30店舗 賃貸不動産 3店舗</td></tr> <tr><th>金額</th><td style="text-align: right;">160,178千円</td></tr> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローの最小組成単位としての店舗を1単位の資産グループとして捉えております。連続して営業損失を計上した店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(160,178千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物57,202千円、構築物8,618千円、器具備品48,613千円、リース資産25,911千円、ソフトウェア5,046千円、電話加入権1,358千円、賃貸不動産13,426千円であります。</p> <p>なお、当店舗の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額または使用価値のいずれか多額の方により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p>	販売費及び一般管理費	9,231千円	ソフトウェア	1,202千円	特別損失へ振替	58,136千円	事業譲渡	509,130千円	計	577,701千円	土地	5,645千円	賃貸不動産	16,331千円	計	21,977千円	建物	2,777千円	構築物	2,896千円	器具及び備品	22,901千円	解体撤去費用	3,938千円	ソフトウェア	73千円	計	32,587千円	用途	営業店舗・賃貸不動産	種類	建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権	場所	東海・関東地区の 営業店舗 30店舗 賃貸不動産 3店舗	金額	160,178千円
販売費及び一般管理費	11,716千円																																																																		
器具及び備品	2,594千円																																																																		
ソフトウェア	843千円																																																																		
商品評価損	1,092,215千円																																																																		
計	1,107,370千円																																																																		
土地	1,336千円																																																																		
建物	5,793千円																																																																		
構築物	1,116千円																																																																		
器具及び備品	10,837千円																																																																		
解体撤去費用	66,874千円																																																																		
計	84,621千円																																																																		
用途	営業店舗・賃貸不動産																																																																		
種類	土地、建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権																																																																		
場所	東海・関東地区の 営業店舗 40店舗 賃貸不動産 1店舗 駐車場用地 1ヶ所																																																																		
金額	3,045,110千円																																																																		
販売費及び一般管理費	9,231千円																																																																		
ソフトウェア	1,202千円																																																																		
特別損失へ振替	58,136千円																																																																		
事業譲渡	509,130千円																																																																		
計	577,701千円																																																																		
土地	5,645千円																																																																		
賃貸不動産	16,331千円																																																																		
計	21,977千円																																																																		
建物	2,777千円																																																																		
構築物	2,896千円																																																																		
器具及び備品	22,901千円																																																																		
解体撤去費用	3,938千円																																																																		
ソフトウェア	73千円																																																																		
計	32,587千円																																																																		
用途	営業店舗・賃貸不動産																																																																		
種類	建物、構築物、器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権																																																																		
場所	東海・関東地区の 営業店舗 30店舗 賃貸不動産 3店舗																																																																		
金額	160,178千円																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,737,717	11,000,000	2,896,643	16,841,074
第1種優先株式(株)	—	1,000,000	—	1,000,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 11,000,000株

第1種優先株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 1,000,000株

普通株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。

株式の消却による減少 2,896,643株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	834,272	2,905,272	2,896,643	842,901

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,629株

株式の無償取得による増加 2,896,643株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

株式の消却による減少 2,896,643株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 378,891千円	現金及び預金勘定 510,233千円
現金及び現金同等物 378,891千円	現金及び現金同等物 510,233千円
	※2 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 (事業の譲渡) すみやグッディ株式会社 (平成18年6月30日)
	流動資産 749,231千円
	固定資産 224,477千円
	資産合計 973,708千円
	流動負債 825,209千円
	固定負債 162,656千円
	負債合計 987,865千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具及び備品</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,098,725千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">783,075千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">181,384千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">134,264千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">車輛運搬具</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,322千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,679千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,930千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,712千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,106,048千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">784,755千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">183,315千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">137,977千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">147,500千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">150,002千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">297,503千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">リース資産減損勘定期末残高 97,217千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">224,134千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">64,269千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">139,618千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12,454千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">183,315千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	器具及び備品		取得価額相当額	1,098,725千円	減価償却累計額相当額	783,075千円	減損損失累計額相当額	181,384千円	期末残高相当額	134,264千円	車輛運搬具		取得価額相当額	7,322千円	減価償却累計額相当額	1,679千円	減損損失累計額相当額	1,930千円	期末残高相当額	3,712千円	合 計		取得価額相当額	1,106,048千円	減価償却累計額相当額	784,755千円	減損損失累計額相当額	183,315千円	期末残高相当額	137,977千円	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	147,500千円	1年超	150,002千円	合計	297,503千円	支払リース料	224,134千円	リース資産減損勘定の取崩額	64,269千円	減価償却費相当額	139,618千円	支払利息相当額	12,454千円	減損損失	183,315千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具及び備品</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">422,120千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">200,070千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">144,574千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">77,475千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">車輛運搬具</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,777千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,815千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,962千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">レンタル商品</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">114,071千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">14,657千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">99,413千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">542,969千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">217,544千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">144,574千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">180,851千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">136,301千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">135,766千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">272,068千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">リース資産減損勘定期末残高 68,987千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">182,072千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">71,904千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">102,657千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">56,089千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">25,911千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	器具及び備品		取得価額相当額	422,120千円	減価償却累計額相当額	200,070千円	減損損失累計額相当額	144,574千円	期末残高相当額	77,475千円	車輛運搬具		取得価額相当額	6,777千円	減価償却累計額相当額	2,815千円	減損損失累計額相当額	0千円	期末残高相当額	3,962千円	レンタル商品		取得価額相当額	114,071千円	減価償却累計額相当額	14,657千円	減損損失累計額相当額	0千円	期末残高相当額	99,413千円	合 計		取得価額相当額	542,969千円	減価償却累計額相当額	217,544千円	減損損失累計額相当額	144,574千円	期末残高相当額	180,851千円	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	136,301千円	1年超	135,766千円	合計	272,068千円	支払リース料	182,072千円	リース資産減損勘定の取崩額	71,904千円	減価償却費相当額	102,657千円	支払利息相当額	56,089千円	減損損失	25,911千円
器具及び備品																																																																																																											
取得価額相当額	1,098,725千円																																																																																																										
減価償却累計額相当額	783,075千円																																																																																																										
減損損失累計額相当額	181,384千円																																																																																																										
期末残高相当額	134,264千円																																																																																																										
車輛運搬具																																																																																																											
取得価額相当額	7,322千円																																																																																																										
減価償却累計額相当額	1,679千円																																																																																																										
減損損失累計額相当額	1,930千円																																																																																																										
期末残高相当額	3,712千円																																																																																																										
合 計																																																																																																											
取得価額相当額	1,106,048千円																																																																																																										
減価償却累計額相当額	784,755千円																																																																																																										
減損損失累計額相当額	183,315千円																																																																																																										
期末残高相当額	137,977千円																																																																																																										
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																											
1年以内	147,500千円																																																																																																										
1年超	150,002千円																																																																																																										
合計	297,503千円																																																																																																										
支払リース料	224,134千円																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	64,269千円																																																																																																										
減価償却費相当額	139,618千円																																																																																																										
支払利息相当額	12,454千円																																																																																																										
減損損失	183,315千円																																																																																																										
器具及び備品																																																																																																											
取得価額相当額	422,120千円																																																																																																										
減価償却累計額相当額	200,070千円																																																																																																										
減損損失累計額相当額	144,574千円																																																																																																										
期末残高相当額	77,475千円																																																																																																										
車輛運搬具																																																																																																											
取得価額相当額	6,777千円																																																																																																										
減価償却累計額相当額	2,815千円																																																																																																										
減損損失累計額相当額	0千円																																																																																																										
期末残高相当額	3,962千円																																																																																																										
レンタル商品																																																																																																											
取得価額相当額	114,071千円																																																																																																										
減価償却累計額相当額	14,657千円																																																																																																										
減損損失累計額相当額	0千円																																																																																																										
期末残高相当額	99,413千円																																																																																																										
合 計																																																																																																											
取得価額相当額	542,969千円																																																																																																										
減価償却累計額相当額	217,544千円																																																																																																										
減損損失累計額相当額	144,574千円																																																																																																										
期末残高相当額	180,851千円																																																																																																										
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																											
1年以内	136,301千円																																																																																																										
1年超	135,766千円																																																																																																										
合計	272,068千円																																																																																																										
支払リース料	182,072千円																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	71,904千円																																																																																																										
減価償却費相当額	102,657千円																																																																																																										
支払利息相当額	56,089千円																																																																																																										
減損損失	25,911千円																																																																																																										

(有価証券関係)

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度 (平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成19年3月31日)

該当事項はありません。

②子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度 (平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成19年3月31日)

該当事項はありません。

③その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
(1) 株式	250,242	418,936	168,693	—	—	—
小計	250,242	418,936	168,693	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
(1) 株式	5,506	5,332	△ 173	204	150	△ 54
小計	5,506	5,332	△ 173	204	150	△ 54
合計	255,748	424,268	168,520	204	150	△ 54

(注) 「取得原価」は減損処理後の価額であります。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度の下落率の場合は当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損を行っております。

④当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額 (千円)	979	415,963
売却益の合計額 (千円)	305	161,168
売却損の合計額 (千円)	—	644

⑥時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社及び関連会社株式	8,795	—
その他有価証券 (非上場株式)	2,174	1,978

⑦その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	当社はデリバティブ取引を利用していないため、 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、退職年金の一部について西日本電機販売厚生年金基金に加入していましたが、平成17年4月に脱退いたしました。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△1,559,007千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>489,821千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△1,069,186千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>313,222千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td>△46,569千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△802,533千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>90,116千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>36,952千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△10,920千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>34,802千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>14,322千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(注) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>165,273千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ 会計基準変更時差異 の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△1,559,007千円	ロ 年金資産	489,821千円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,069,186千円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	313,222千円	ホ 未認識数理計算上の差異	△46,569千円	ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△802,533千円	イ 勤務費用	90,116千円	ロ 利息費用	36,952千円	ハ 期待運用収益	△10,920千円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	34,802千円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	14,322千円	ヘ 退職給付費用(注) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	165,273千円	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.5%	ニ 数理計算上の差異の 処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)	ホ 会計基準変更時差異 の処理年数	15年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△1,100,616千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>326,434千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△774,182千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>221,924千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td>△81,833千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△634,091千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>60,322千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>25,956千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△10,381千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td>29,506千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>17,437千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(注) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>122,840千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記、退職給付費用以外に、早期退職特別加算金2,015千円支払っております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ 会計基準変更時差異 の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△1,100,616千円	ロ 年金資産	326,434千円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△774,182千円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	221,924千円	ホ 未認識数理計算上の差異	△81,833千円	ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△634,091千円	イ 勤務費用	60,322千円	ロ 利息費用	25,956千円	ハ 期待運用収益	△10,381千円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	29,506千円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	17,437千円	ヘ 退職給付費用(注) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	122,840千円	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.5%	ニ 数理計算上の差異の 処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)	ホ 会計基準変更時差異 の処理年数	15年
イ 退職給付債務	△1,559,007千円																																																																				
ロ 年金資産	489,821千円																																																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△1,069,186千円																																																																				
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	313,222千円																																																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	△46,569千円																																																																				
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△802,533千円																																																																				
イ 勤務費用	90,116千円																																																																				
ロ 利息費用	36,952千円																																																																				
ハ 期待運用収益	△10,920千円																																																																				
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	34,802千円																																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	14,322千円																																																																				
ヘ 退職給付費用(注) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	165,273千円																																																																				
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																				
ロ 割引率	2.0%																																																																				
ハ 期待運用収益率	2.5%																																																																				
ニ 数理計算上の差異の 処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)																																																																				
ホ 会計基準変更時差異 の処理年数	15年																																																																				
イ 退職給付債務	△1,100,616千円																																																																				
ロ 年金資産	326,434千円																																																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△774,182千円																																																																				
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	221,924千円																																																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	△81,833千円																																																																				
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△634,091千円																																																																				
イ 勤務費用	60,322千円																																																																				
ロ 利息費用	25,956千円																																																																				
ハ 期待運用収益	△10,381千円																																																																				
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	29,506千円																																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	17,437千円																																																																				
ヘ 退職給付費用(注) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	122,840千円																																																																				
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																				
ロ 割引率	2.0%																																																																				
ハ 期待運用収益率	2.5%																																																																				
ニ 数理計算上の差異の 処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)																																																																				
ホ 会計基準変更時差異 の処理年数	15年																																																																				

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金 40,284千円	賞与引当金 20,979千円
退職給付引当金 319,006千円	退職給付引当金 252,051千円
役員退職給与引当金 36,873千円	役員退職給与引当金 1,646千円
投資有価証券評価損 19,273千円	投資有価証券評価損 590千円
ポイント引当金 102,066千円	ポイント引当金 77,089千円
固定資産減損損失 1,159,980千円	閉店損失引当金 99,727千円
商品評価損 434,155千円	固定資産減損損失 595,166千円
繰越欠損金 1,909,864千円	商品評価損 268,448千円
その他 89,780千円	繰越欠損金 3,058,446千円
繰延税金資産小計 4,111,287千円	その他 11,283千円
評価性引当額 <u>△4,111,287千円</u>	繰延税金資産小計 4,385,429千円
繰延税金資産合計 <u>一千円</u>	評価性引当額 <u>△4,385,429千円</u>
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 <u>一千円</u>
その他有価証券評価差額金 <u>△48,308千円</u>	(繰延税金負債)
繰延税金負債合計 <u>△48,308千円</u>	事業税予定納付還付 <u>△2,852千円</u>
	繰延税金負債小計 <u>△2,852千円</u>
	繰延税金負債の純額 <u>△2,852千円</u>
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	すみや 不動産㈱	静岡県 静岡市 葵区	49,248	不動産業	直接 25.08	兼任1人	不動産 賃借	賃借料の支払 業務受託手数料	70,405 6,430	前払費用 敷金保証金	6,212 137,730

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法等

不動産の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、賃料金額を決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

3. すみや不動産㈱は、当社取締役社長川辺哲及びその近親者が議決権の49.9%を直接所有しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 びその 近親者	川辺 哲	静岡県 静岡市 葵区	—	当社代表 取締役	直接 3.50	—	—	現金の預り	60,000	預り金	60,000

(注) 1. 上記取引に関して、取締役会の決議は受けておりません。

2. 川辺哲氏は平成18年6月29日開催の定時株主総会をもって、代表取締役を退任しております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 TSUTAYA	大阪府 大阪市 北区	5,000	DVD・CD・書籍・雑誌・GAMEのレンタル&販売店「TSUTAYA」を全国に展開するフランチャイズ本部を運営。	直接 69.02	兼任3人	FC加盟 契約	資金の 借入	1,000,000	—	—
親会社	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府 大阪市 北区	12,334	TSUTAYA(店舗)、TSUTAYA online(インターネット)、Tカード(会員証)という三つのプラットフォームを通じたライフスタイル提案する企業集団の純粋持株会社。	間接 69.02	兼任3人	資金の 貸借	資金の 借入	2,800,000	短期 借入金	1,800,000
										長期 借入金	1,000,000

(注) 1. 取引金額及び取引条件の決定方針

市場相場を勘案し、同社との取引契約による取引条件によっております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の 子会社	株式会社 MPD (カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社)	東京都 渋谷区	430	小売店舗に対する販売用またはレンタル用のCD、VHS、DVD及びコンピューターゲームなどのパッケージソフト並びに書籍・雑誌の卸売業	—	—	売買 取引	商品の 仕入れ	567,869	買掛金	155,826
親会社 の 孫会社	株式会社 ブロー アウト ジャパン (株式会社 TSUTAYA)	東京都 渋谷区	15	中古DVDソフトの卸売業	—	—	売買 取引	商品の 譲渡	売却代金 16,702 売却損 41,433 (特別損失)	未収入金	17,538

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額及び取引条件の決定方針

市場相場を勘案し、同社との取引契約による取引条件によっております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む
事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

名 称: すみやグッディ株式会社

事業の内容: 楽器販売事業、音楽教室事業、AV機器販売及びリビング家具販売事業

(2) 事業分離を行った主な理由

コア事業である音楽映像ソフト販売に集中するため、楽器販売事業、音楽教室事業、AV機器販売及びリビング家具販売事業を、すみやグッディ株式会社に事業譲渡いたしました。

(3) 事業分離日

平成18年6月30日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分離元企業とし、すみやグッディ株式会社を分離先企業とする事業譲渡を実施いたしました。

2. 実施した会計処理

(1) 移転損益の額 14,156千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

資産の部

現金預金	63,891千円
売掛金	104,391千円
棚卸資産	509,130千円
その他流動資産	71,817千円
有形固定資産	64,111千円
無形固定資産	1,432千円
投資その他の資産	158,932千円
合計	973,708千円

負債の部

買掛金	155,508千円
短期借入金	600,000千円
その他流動負債	69,700千円
退職給付引当金	158,590千円
その他固定負債	4,065千円
合計	987,865千円

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 833,605千円

営業損失 44,276千円

経常損失 48,359千円

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	△183円00銭	11円25銭
1株当たり当期純損失	577円73銭	55円28銭

(注) 1. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 算定上の基礎

1株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失(千円)	4,567,345	746,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	4,567,345	746,817
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,905	13,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第一回第1種優先株式 株式数1,000,000株 ※第1種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき普通株式数は、優先株式1株に対して普通株式5株とする。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成18年5月15日開催の取締役会において、株式会社TSUTAYA及び株式会社静岡銀行との間で資本・業務提携を行うことを決議し、株式会社TSUTAYA、株式会社静岡銀行及びすみや不動産株式会社を含めた大株主4名との間で次の内容の契約を締結いたしました。

①業務提携の内容

顧客サービスの拡充を図るため、株式会社TSUTAYAと業務提携を実施いたします。

- i. 株式会社TSUTAYAのノウハウの提供を受け、コア事業である音楽映像ソフト販売の強化を図ります。
- ii. 商品調達力の強化、間接業務の効率化などにおける協力関係を築いてまいります。

②資本提携

財務体質の改善を狙いとして、第三者割当による新株式(普通株式・優先株式)の発行を実施いたします。

- (普通株式) 調達金額：4億95百万円
割当先：株式会社TSUTAYA
- (優先株式) 調達金額：20億円
割当先：株式会社静岡銀行

③親会社及び筆頭株主である主要株主の異動並びに当社株式の無償取得及び消却

上記の第三者割当による新株式の発行により、株式会社TSUTAYAが、親会社及び筆頭株主である主要株主となります(当社は株式会社TSUTAYAの連結子会社となります)。なお、現在筆頭株主であるすみや不動産株式会社を含めた大株主4名が所有する当社株式を、無償にて取得しこれを消却いたしますので、筆頭株主を含む主要株主の異動が発生することとなります。

④資本金及び資本準備金並びにその他資本剰余金の額の減少

速やかに資本の欠損の填補を行い財務体質改善を図るため、あわせて1,897,317,462円の資本金及び資本準備金並びにその他資本剰余金の額の減少を実施いたします。

⑤事業・組織の再編

資本・業務提携を進めるとともに、コア事業である音楽・映像ソフト販売への集中を図るため、当社の子会社であるすみやグッディ株式会社の株式1,000株(100%)を、すみや不動産株式会社に譲渡し、さらに、楽器販売事業・音楽教室事業・AV機器販売事業及びリビング家具販売事業をすみやグッディ株式会社に事業譲渡する予定であります。

また、平成18年6月29日開催の定時株主総会をもって、代表取締役を含む取締役の全員の任期が満了し、また監査役の全員が辞任いたしました。

⑥第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の減少

第三者割当による新株式(普通株式・優先株式)の払込みにより調達を予定している増資額を含め、資本金及び資本準備金の合計額20億円を減少する予定であり、これを資本の欠損の填補に充当することで、今回実施する資本金及び資本準備金並びにその他資本剰余金の額の減少とあわせて、さらなる財務体質改善を図ります。

⑦コミットメントライン契約の締結

今後の業容拡大に向けて、株式会社静岡銀行との間で総額30億円のコミットメントライン契約を締結する予定であります。

なお、第三者割当増資による新株式(普通株式・優先株式)の発行、資本金及び資本準備金並びにその他資本剰余金の額の減少、すみやグッディ株式会社に対する事業譲渡、並びに第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額の減少については、平成18年6月29日開催の定時株主総会(基準日：平成18年3月31日)において承認されました。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,419,351	125,234	645,580 (57,202)	1,899,005	1,578,341	43,170	320,663
構築物	626,940	29,839	95,800 (8,618)	560,979	486,269	10,462	74,709
器具及び備品	1,269,186	83,694	488,438 (48,613)	864,441	716,884	49,702	147,557
土地	436,158	—	44,473	391,684	—	—	391,684
有形固定資産計	4,751,636	238,768	1,274,293 (114,435)	3,716,111	2,781,495	103,335	934,615
無形固定資産							
のれん	—	—	—	23,181	1,158	1,158	22,022
ソフトウェア	—	—	—	270,699	254,014	34,422	16,685
電話加入権	—	—	—	24,673	—	—	24,673
その他	—	—	—	2,172	1,520	117	651
無形固定資産計	—	—	—	320,725	256,692	35,698	64,033
長期前払費用	41,836	59,836	40,714	60,959	8,565	6,090	52,393
繰延資産							
社債発行費	6,166	—	6,166	—	—	—	—
繰延資産計	6,166	—	6,166	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建 物 店舗、本社の改装 102,127千円
 器具備品 店舗、本社の改装に伴う設備・備品 74,425千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建 物 店舗の閉鎖など 290,571千円
 減損損失によるもの 57,202千円
 器具備品 店舗の閉鎖などに伴う設備 184,953千円
 減損損失によるもの 48,613千円

3. 当期減少額のうち事業譲渡によるものは次のとおりであります。

建 物 297,806千円
 器具備品 254,871千円

4. 当期減少額の欄の()の金額は、減損損失の金額を内数で表示しております。

5. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成16年 11月30日	400,000	—	1.775	なし	平成21年 11月30日
合計	—	400,000	—	—	—	—

(注) 期限前に全額償還しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,813,600	4,400,000	1.088	—
1年以内に返済予定の長期借入金	477,396	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	792,977	—	—	—
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1,000,000	1.390	平成26年4月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	8,083,973	5,400,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」の算定方法は、期末残高に対する加重平均によるものであります。

2. 関係会社長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	200,000	200,000	200,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	796	458	—	796	458
賞与引当金	101,345	52,779	101,345	—	52,779
ポイント引当金	256,772	469,804	469,206	63,434	193,936
閉店損失引当金	—	250,888	—	—	250,888
役員退職給与引当金	92,764	4,142	—	92,764	4,142

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. ポイント引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、ポイント失効分であります。

3. 役員退職給与引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、役員の辞退によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

1) 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		132,221
預金	当座預金	284,202
	普通預金	93,263
	別段預金	545
	小計	378,012
合計		510,233

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	46,439
静銀ディーシーカード(株)	25,645
UFJニコス(株)	16,015
三井住友カード(株)	11,965
日本図書普及(株)	8,045
ユーシーカード(株)	7,499
その他	67,667
合計	183,277

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)} \times 365$
366,018	3,289,663	3,472,404	183,277	95.0	30.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 商品

区分	金額(千円)
音楽映像ソフト	3,175,271
書籍	516,068
A V機器・家電品	91,730
情報・通信機器	18,087
合計	3,801,157

4) 敷金保証金

区分	金額(千円)	
店舗等賃貸保証金 及び敷金	ミュージックイン函南店	73,892
	メディアナウ三島店	68,000
	ミュージックイン浜松佐鳴台店	55,800
	ミュージックイン スーパーモールいせさき店	53,000
	ミュージックイン静岡 流通どおり店	50,274
	その他54店舗・本社・事務所	1,478,942
	社員借上社宅敷金	20,913
その他	410,092	
合計	2,210,915	

b 負債の部

1) 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)静岡博報堂	2,829
(有)福島印刷	1,610
(株)マルシメ	1,605
(株)ピーエーシー	919
合計	6,964

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1か月以内	3,448
2か月以内	3,516
合計	6,964

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)MPD	155,826
(株)ソニー・ミュージックディストリビューション	127,049
(株)バップ	108,908
エイベックス・マーケティング・コミュニケーション(株)	101,884
トイズ・ユニオン(株)	63,014
その他	500,152
合計	1,056,836

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券・10,000株券・100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待の方法 株主に対し、自社企画品を次の基準により贈呈する。 1 贈呈基準 毎年1回決算日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律に贈呈する。 2 優待内容 「音楽」にちなんだ自社企画品の贈呈

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.sumiya.co.jp>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社T S U T A Y A
親会社等状況報告書の提出日 平成19年6月28日

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成18年6月29日
東海財務局長に提出
事業年度 第43期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
- (2) 半期報告書 平成18年12月22日
東海財務局長に提出
事業年度 第44期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
- (3) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類 平成18年5月15日
東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書 平成18年5月15日
東海財務局長に提出
①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(優先株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業譲渡)に基づく臨時報告書であります。
③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書 平成18年5月29日
東海財務局長に提出
訂正届出書(上記(3)有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類の訂正届出書)
- (6) 臨時報告書の訂正報告書 平成18年5月29日
東海財務局長に提出
①平成18年5月15日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項に誤りがあったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
②平成18年5月15日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(優先株式の発行)の規定に基づき提出した臨時報告書及び同臨時報告書の添付書類である取締役会議事録の記載事項に誤りがあったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
- (7) 臨時報告書 平成18年5月29日
東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書 平成18年6月29日
東海財務局長に提出
訂正届出書(上記(3)有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類、及び上記(5)有価証券届出書の訂正届出書の訂正届出書)
- (9) 臨時報告書の訂正報告書 平成18年6月29日
東海財務局長に提出
①平成18年5月15日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(優先株式の発行)の規定に基づき提出した臨時報告書及び平成18年5月29日付で証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
②平成18年5月15日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財務状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づき提出した臨時報告書及び平成18年5月29日付で証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
③平成18年5月15日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業譲渡)の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。
④平成18年5月29日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出したものであります。

- (10) 臨時報告書
平成18年7月14日
東海財務局長に提出
①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (11) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年11月17日
東海財務局長に提出
①過年度決算の訂正のため、平成16年6月29日付けで提出をした有価証券報告書の記載の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づく有価証券報告書の訂正報告書であります。
②過年度決算の訂正のため、平成17年6月29日付けで提出をした有価証券報告書の記載の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づく有価証券報告書の訂正報告書であります。
③過年度決算の訂正のため、平成18年6月29日付けで提出をした有価証券報告書の記載の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づく有価証券報告書の訂正報告書であります。
- (12) 半期報告書の訂正報告書
平成18年11月17日
東海財務局長に提出
①過年度決算の訂正のため、平成16年12月17日付けで提出をした半期報告書の記載の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく半期報告書の訂正報告書であります。
②過年度決算の訂正のため、平成17年12月20日付けで提出をした半期報告書の記載の一部に訂正すべき事項があったため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく半期報告書の訂正報告書であります。
- (13) 臨時報告書
平成18年11月22日
東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (14) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年12月12日
東海財務局長に提出
訂正届出書(上記(1)有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類、及び上記(3)有価証券届出書の訂正届出書、並びに上記(8)有価証券届出書の訂正届出書の訂正届出書)
- (15) 臨時報告書
平成19年3月27日
東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (16) 臨時報告書
平成19年5月15日
東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月16日

株式会社 すみや

取締役会 御中

静岡監査法人

指 定 社 員 公認会計士 望 月 靖 平 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 八 木 達 博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すみやの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社すみやの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、流動負債に比して現金及び現金同等物が過少な状況で資金残高に比して短期借入金が多額となる状況にあり、さらに当期には「固定資産の減損会計」の導入などにより多額な特別損失が発生し、当期末において債務超過の状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、株式会社T S U T A Y Aとの間で資本・業務提携を行うことを決議した。同日付で株式会社T S U T A Y A、株式会社静岡銀行、すみや不動産株式会社を含む大株主4名との間で、普通株式の無償譲渡及び消却、普通株式及び優先株式の発行、負債の処理、新たな銀行借入枠の確保並びに事業の再編等の契約を締結し、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会上程事項は同株主総会において原案通り承認可決されている。
4. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、過年度に亘る販売奨励金などの合理的根拠に乏しいリバート取引の計上が発見されたため、会社は財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の財務諸表について再度監査を行った。この訂正の結果、損益計算書に与える影響は、当期商品仕入高が29,140千円増加し、それによる売上総利益、営業利益、経常利益は、それぞれ同額減少し、税引前当期純損失及び当期純損失は同額増加している。また、貸借対照表に与える影響は、流動資産合計が27,162千円減少し、流動負債合計が60,000千円増加し、当期末処理損失が87,162千円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 すみや
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久 保 幸 年 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すみやの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社すみやの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、当事業年度において746百万円の当期純損失を計上している。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況の改善に向けての経営計画は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な会計方針 5 引当金の計上基準 (3) ポイント引当金に記載されているとおり、会社は従来、ポイント使用分を売上値引として処理してきたが、当事業年度より親会社である株式会社TSUTAYAとの会計処理の統一をはかるため、販売費及び一般管理費として処理している。
3. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。
4. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。